

滋賀県基本構想実施状況（案）

令和6年●月

滋 賀 県

I 滋賀県基本構想の進行管理

1. 滋賀県基本構想について

滋賀県基本構想（以下、「基本構想」という。）は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンとして、平成31年(2019年)3月に策定している。基本構想では、目指す2030年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGsの特徴である、「経済」、「社会」、「環境」のバランスの取れた将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描いている。

(1) 基本理念

変わる滋賀 続く幸せ –Evolving SHIGA–

(2) みんなで目指す2030年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を、「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描いている。

1. 「人」 自分らしい未来を描ける生き方
 - ① 生涯を通じた「からだところの健康」
 - ② 柔軟で多様なライフコース
2. 「経済」 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
3. 「社会」 未来を支える 多様な社会基盤
4. 「環境」 未来につなげる 豊かな自然の恵み

(3) 計画期間

2019年度から2030年度の12年間

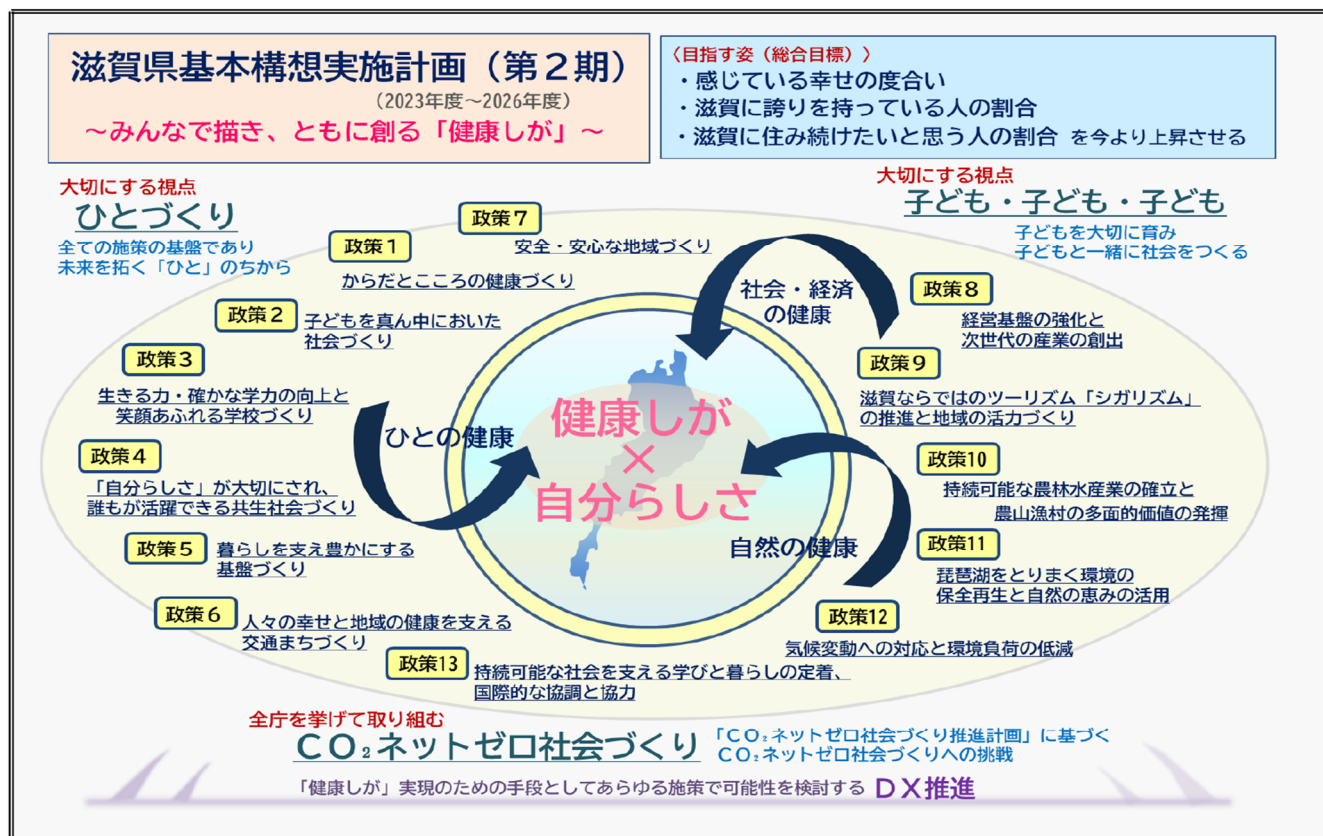
2. 滋賀県基本構想実施計画（第2期）について

基本構想に基づく県の取組を着実に進める上で必要な主要政策を定めるため、基本構想の計画期間である2019年度から2030年度までの12年間で4年ごとの三期に分けて実施計画を策定している。



滋賀県基本構想実施計画（第2期）（以下、「第2期実施計画」という。）では、目指す姿（総合目標）として、「感じている幸せの度合い」「滋賀に誇りを持っている人の割合」「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」の3つを上昇させることを目指しており、そのために13に柱立てした政策ごとに「政策の目指す方向」、「政策目標」を設定している。

◆◆◆ 実施計画（第2期）全体イメージ図 ◆◆◆



3. 進捗管理について

基本構想において目指す姿の実現に向け、基本構想の指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、第2期実施計画で定める政策目標の進捗状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映する。

4. 進捗管理の方法

（1）第2期実施計画に定める政策ごとの目標

政策目標の進捗管理については、矢印の向きによりそれぞれ3段階で進捗を把握する。

評価区分	↗（上向き）	→（横ばい）	↘（下向き）
判断基準	当該年度の実績が最終年度の目標に対して、策定時より近づいている場合。	当該年度の実績が最終年度の目標に対して、策定時から変化していない場合。	当該年度の実績が最終年度の目標に対して、策定時から遠ざかっている場合。

※各年度に目標を設定している指標であって、当該年度の実績がその目標を達成していないものの、最終年度の目標に対して策定時より近づいている場合は、↗（上向き）としている。

※県政世論調査の結果を用いる政策目標については、当該年に実施された世論調査の結果を前年度施策の成果として記載することとしている。

[例] 令和6年度（2024年度）実施調査＝令和5年度（2023年度）の実績欄に記載

（2）基本構想の指標による県の状況の把握（モニタリング）

基本構想の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、それらの状況について記載している。

Ⅱ 令和5年度（2023年度）における基本構想の進捗状況の概要

1. 第2期実施計画で定める総合目標の進捗状況

	策定時 2018～2021の平均	実績（目標）			
		2023	2024	2025	2026
感じている幸せの度合い （0点～10点で選択）	6.76	6.71			（6.85）
滋賀に誇りを持っている人の割合	77.3%	75.3%			（79.5%）
滋賀に住み続けたいと思う人の割合	77.8%	76.0%			（80.4%）

総合目標として掲げる3つの指標については、いずれも策定時（2018年度～2021年度の平均）をわずかに下回る結果となったものの、「感じている幸せの度合い」は昨年度の6.63から0.08ポイント増の6.71、「滋賀に誇りを持っている人の割合」は昨年度の75.0%から0.3ポイント増の75.3%、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」は昨年度と同じ76.0%であり、それぞれ昨年度以上の数値を記録している。

特に「滋賀に誇りを持っている人の割合」、「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」は共に75%以上と高い水準を維持している。引き続き第2期実施計画で掲げる各政策の着実な推進を図る。

2. 第2期実施計画で定める各政策目標の進捗状況

政 策		目標 数※	進 捗 状 況			
			↗	→	↘	集計中
政策1	からだところの健康づくり	9	5	0	4	0
政策2	子どもを真ん中においた社会づくり	5	0	0	5	0
政策3	生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり	12	4	0	8	0
政策4	「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり	5	2	0	3	0
政策5	暮らしを支え豊かにする基盤づくり	10	6	0	4	0
政策6	人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり	2	1	0	1	0
政策7	安全・安心な地域づくり	6	1	0	5	0
政策8	経済基盤の強化と次世代の産業の創出	3	1	0	2	0
政策9	滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり	4	4	0	0	0
政策10	持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮	10	5	0	4	1
政策11	琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	10	4	1	5	0
政策12	気候変動への対応と環境負荷の低減	5	5	0	0	0
政策13	持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	5	4	0	1	0
合 計		86	42	1	42	1

※ 第2期実施計画では、13の政策ごとに計86（重複14含む）の目標を定めている。

(参考) 政策目標および進捗状況一覧

政策	政策目標	進捗状況
1	健康な日常生活を送れていると感じる人の割合	↘
	必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	↘
	必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	↘
	客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	↗
	自殺死亡率（人口10万人対）	↘
	文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合	↗
	スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合	↗
	成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	↗
	譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少	↗
2	子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合	↘
	出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	↘
	子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	↘
	保育所待機児童数	↘
	共生社会になっていると感じる人の割合	↘
3	子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	↘
	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	↗
	「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	↗
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（小学校 国語）	↗
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（小学校 算数）	↗
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（中学校 国語）	↘
	「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（中学校 数学）	↘
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（小学校）	↘
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（中学校）	↘
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（高等学校）	↘
	一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少（特別支援学校）	↘
	共生社会になっていると感じる人の割合	↘
4	共生社会になっていると感じる人の割合	↘
	出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	↘
	地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	↘
	「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合	↗
	就労支援機関の支援による就職者数	↗
5	道路などのインフラが整っていると感じる人の割合	↘
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗

政策	政 策 目 標	進捗状況
5	災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	↗
	デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合	↘
	「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」に基づく、県管理道路の整備延長	↗
	「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長	↗
	大区画ほ場整備率（50ha 以上）	↗
	污水处理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設を利用できる状態にある人口の割合）	↗
	間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	↘
	県政に関心を持つ人の割合	↘
6	鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合	↘
	県全体の鉄道・バス乗車人員（1 日平均）	↗
7	災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	↗
	犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合	↘
	刑法犯認知件数	↘
	交通事故による死者数	↘
	交通事故による重傷者数	↘
	地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	↘
8	県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合	↘
	付加価値額	↗
	開業率	↘
9	滋賀県の魅力が発信されていると感じる人の割合	↗
	延べ観光入込客数	↗
	観光消費額	↗
	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	↗
10	農林水産業に魅力を感じている人の割合	↘
	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	↘
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗
	水稻新品種「きらみずき」作付面積	↗
	園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）	↗
	近江牛の飼養頭数	集計中
	林業産出額	↗
	県産材の素材生産量	↗
	琵琶湖漁業の漁獲量	↘
	農林水産業 新規就業者数	↘

政策	政 策 目 標	進捗状況
1 1	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗
	農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	↘
	琵琶湖の水質（窒素）	↗
	琵琶湖の水質（リン）	→
	琵琶湖南湖の水草繁茂面積	↘
	琵琶湖漁業の漁獲量	↘
	マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	↘
	污水处理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設を利用できる状態にある人口の割合）	↗
	間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	↘
	県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha）	↗
1 2	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	↗
	CO ₂ ネットゼロにつながる取組を行っていると感じる県民の割合	↗
	県域からの温室効果ガス排出量	↗
	県民1人1日当たりごみ排出量	↗
	産業廃棄物の最終処分量	↗
1 3	地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	↗
	琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	↗
	マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	↘
	県民の環境保全行動実施率	↗※
	県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数	↗

※策定時を下回ったものの当該年度および最終年度の目標を達成しているため↗としている。

3. 令和5年度（2023年度）における基本構想の進捗状況概要

第2期実施計画で設定している86の政策目標のうち、進捗状況が上向き（↗）のものは42で全体の49.4%（集計中1件を除く）、横ばい（→）のものは1つで全体の1.2%、下向き（↘）のものは42で全体の49.4%という結果となった。

各政策の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、社会・経済活動の制限が緩和されたことに伴う観光需要の高まりを捉え、ビワイチをはじめとする滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進等に努めた結果、「延べ観光入込客数」や「観光消費額」が増加した。しかしながら、コロナ禍前の水準には至っていないことから、引き続き、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るとともに、来年に迫った大阪・関西万博や国スポ・障スポ大会等の大型イベントを見据え、観光施策の更なる推進を図る。

また、「CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づく各種施策の実施や、環境負荷の低減に向けた県民意識の向上などにより「県域からの温室効果ガス排出量」や「県民1人1日当たりごみ排出量」、「産業

廃棄物の最終処分量」が削減された。引き続き、気候変動による影響に適切に対応するとともに、大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を図ることで、地域循環型社会の構築を進めていく。

本県では、子どものために、子どもとともにつくる県政の実現に向け、子どもに関する施策を強力に推進するため、令和5年4月に「滋賀県子ども政策推進本部」を設置し、様々な施策を推進しているところであるが、子ども政策に関する主観的指標の数値が策定時を下回っている実情を踏まえ、安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会づくりを目指して取組を更に加速させる。

引き続き、効果的な施策立案に努めるとともに、世界の動向も含めた社会情勢の変化を踏まえ、からだところの健康、安全・安心な暮らし、豊かな自然も含めた滋賀の魅力と社会・経済の活力、それらを支える基盤づくりに係る政策を着実に推進する。

■各政策の状況

第2期実施計画で定める13の政策ごとの詳細は次頁以降に記載のとおりである。

※「県政世論調査」を指標の出典としている政策目標の数値は公表前の未確定数値である。

政策１：からだところの健康づくり

■政策の目指す方向

●新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への引き続きの対応に加え、今後の新興感染症や自然・事故災害等を見据え、コロナ禍の経験をいかした強い健康危機管理体制づくりを進める。また感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に医療・福祉サービスが提供できる体制強化を図る。

●生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで、誰もが自分らしくからだも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進するとともに、多様なニーズに対応しながら、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進める。

●メンタルヘルスケアや相談体制の充実を図り、こころの健康を支える仕組みづくりを進める。

●文化・スポーツを楽しめる機会や環境整備、魅力ある公園づくりを進めることで、誰もがこころもからだも元気で、豊かさが溢れる地域づくりを進める。

●「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催を契機として、健康づくりの取組の促進やスポーツを支える文化の定着、競技力の向上等レガシーの創出・継承を図る。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
健康な日常生活を送れていると感じる人の割合	2018～2021の平均				87.7%を超える	↘	県政世論調査
	84.4%	78.4%					
必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				75.4%を超える	↘	県政世論調査
	71.5%	67.6%					
必要な福祉サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				54.3%を超える	↘	県政世論調査
	51.1%	46.3%					
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	2019年				延伸を目指す	↗	衛生化学センター算出値
	男性：80.78年 女性：84.39年	男性：81.19年 女性：84.83年 (2021年)					
自殺死亡率（人口10万人対）	2021年	14.8以下 (2022年)	14.2以下 (2023年)	13.7以下 (2024年)	13.2以下 (2025年)	↘	人口動態統計
	15.4	18.1					
文化芸術活動に取り組む環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			50.0%	滋賀県文化基本方針 で定める目標の達成	↗	県政世論調査
	38.3%	41.9%					
スポーツ環境や機会が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				44.2%を超える	↗	県政世論調査
	41.2%	48.7%					
成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	2021年度	55%	58%	63%	66%	↗	県スポーツ実施状況調査
	52.0%	52.1%					
譲渡適性のある犬猫の致死処分数の減少	2021年度 ※2019～2022の最小値の年				減少を目指す	↗	動物保護管理統計
	犬：6頭 猫：229頭	犬：0頭 猫：135頭					

■施策の展開

- 新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 多様な主体による健康づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 病気の予防と健康管理の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 「食べる健康」の推進 【農政水産部】
- 適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 高齢者の暮らしを支える体制づくり 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- こころの悩みに寄り添う対策の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】
- 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり 【文化スポーツ部】
- 文化財の保存と活用 【文化スポーツ部】
- 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり 【文化スポーツ部、教育委員会】
- 魅力ある公園づくり 【総合企画部、文化スポーツ部、琵琶湖環境部、土木交通部】
- 人と動物の豊かな関わり 【健康医療福祉部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
先を見据えた感染症対策の推進	2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築				健康危機管理課
福祉施設職員を対象として感染制御リーダーを育成し、感染制御リーダー間のネットワークを構築するとともに、各圏域で専門家（ICN等）、医療機関が連携して危機事象発生時に迅速に対応できるよう地域の医療機関間ネットワークを構築し、感染対策の標準化を図る。	今後の基本方針策定（感染症予防計画等）	各圏域での体制検討（助言・指導）	各圏域での体制検討（助言・指導）	各保健所で体制構築	
	予防計画および健康危機対処計画を策定				

多様な主体による健康づくりの推進 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
みんなでつくる「こころとからだの健康づくり」事業	「健康しが」共創会議に参画する企業等の数（累計）				健康しが推進課
「健康しが」共創会議を通じて、企業や大学、地域団体、行政などが連携して県民の健康づくりにつながる活動を創出する。	250団体	270団体	290団体	310団体	
	293団体				

病気の予防と健康管理の充実 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
生活習慣病予防戦略推進事業	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制				健康しが推進課
県および圏域ごとに糖尿病の予防と重症化予防のための医療連携の構築を図り、糖尿病の発生や重症化予防を推進する。	145人以下（2021年）	165人以下（2022年）	165人以下（2023年）	165人以下（2024年）	
	165人				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
がん検診推進事業	がん検診受診率（69歳まで）				健康しが推進課
がんの予防のため、がん検診の受診啓発や受診勧奨、職域への研修会等を通じ、がん検診受診率の向上を図る。	各がん検診60% （2022年）	各がん検診60% （2023年）	各がん検診60% （2024年）	各がん検診60% （2025年）	
	胃がん40.5% 肺がん47.6% 大腸がん44.8% 乳がん47.2% 子宮頸がん40.7%				

国民健康保険特別対策事業	被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数				医療保険課
特定健診受診率の向上を図るため、被用者保険との連携を強化して広報活動に取り組む。	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	
	1回/年				

「食べる健康」の推進 【農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業	オーガニック茶取組面積（ヘクタール）				みらいの農業振興課
カフェインレス等の健康機能性を持たせたオーガニック茶の高品質化および生産拡大への取組を支援し、「近江の茶」の健康ブランド化を図る。	13ha	14ha	15ha	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	12.4ha				

適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着 【健康医療福祉部、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
初期臨床研修医採用数の維持	次年度の初期臨床研修医採用数				医療政策課
県内医師の安定的な確保につなげるため、医学生等に対し、関係団体と連携したイベントの開催や情報発信等を行い、初期臨床研修医の安定的な確保を図る。	110人超	110人超	110人超	110人超	
	119人				

救急医療機関運営費等補助事業	救急救命センターの充実評価（※）SおよびAの数 ※重症患者の診療機能や救急医療体制への支援機能等を総合的に考慮し、S, A, B, Cで厚生労働省が評価。				医療政策課
脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等による重篤救急患者の医療の確保を図るため、知事の要請を受けた病院の開設者が行う救急救命センターの運営費に対し助成する。	4病院／4病院	4病院／4病院	4病院／4病院	4病院／4病院	
	4病院／4病院				

がん診療連携拠点病院等機能強化事業補助金	拠点病院等への支援				健康しが推進課
「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	
	6箇所				

しがの介護人材育成・確保対策推進事業	業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合				医療福祉推進課
介護人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	40%	45%	50%	55%	
	15.9%				

地域連携薬局の認定取得推進事業	地域連携薬局の数				薬務課
薬局に対し、地域連携薬局の認定に係る研修会を開催し、認定取得の支援を行う。また、啓発資料等を作成し、地域連携薬局に関する県民の認知度を上げる。	75薬局	100薬局	100薬局	100薬局	
	49薬局				

高齢者の暮らしを支える体制づくり【健康医療福祉部、病院事業庁】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
訪問看護支援センター運営事業	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数				医療福祉推進課
訪問看護師の確保・キャリアアップ、量と質の確保を進め、県民一人ひとりが安心して在宅での療養・看取りができるよう、環境整備の充実・強化を図る。	110事業所	114事業所	118事業所	122事業所	
	135事業所				
認知症相談医養成事業	認知症相談医の登録者数				医療福祉推進課
認知症の早期発見・早期対応を図るため、「かかりつけ医」等を対象に「相談医養成研修」を実施し、「認知症相談医」として認定する。	450人	470人	490人	510人	
	446人				
こころの悩みに寄り添う対策の充実【健康医療福祉部、病院事業庁】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ゲートキーパー養成研修事業	ゲートキーパー養成研修受講者数				障害福祉課
各自治体においてゲートキーパー養成研修を実施するとともに、研修を企画実施する研修リーダー、ファシリテーターを自殺対策推進センターで養成する。	2,000人 (2022年度)	2,000人 (2023年度)	2,000人 (2024年度)	2,000人 (2025年度)	
	2,944人				
文化芸術を楽しむ機会と環境づくり【文化スポーツ部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
文化芸術民間団体・市町等連携事業	民間団体や市町等と連携した文化芸術事業実施数				文化芸術振興課
県が民間団体や市町等と連携・協働して事業を実施し、県民が文化芸術に触れる機会を創出する。			420件	滋賀県文化基本方針で定める目標の達成	
	385件				
美の資源活用推進事業	美の資源を活用した取組数				文化芸術振興課
アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等への支援を行う。	55件	55件	60件	60件	
	57件				
文化財の保存と活用【文化スポーツ部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
「近江の城1300」事業	「近江の城1300」関連事業数および総参加者数				文化財保護課
滋賀県が誇る文化財である「城」の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図る。	18回 2,900人	19回 3,000人	20回 3,100人	21回 3,200人	
	17回 3,559人				

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり 【文化スポーツ部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
運動・スポーツ習慣化促進事業	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合				スポーツ課
県民の運動スポーツ実施率の向上を図るため、企業や関連団体と連携して、働き盛り世代や女性等を対象に、日常生活の中で気軽に運動・スポーツができる取組を実施する。	94%以上	95%以上	95%以上	95%以上	
	90.7%				
スポーツボランティア支援事業	スポーツボランティア参加者数（延べ人数）				スポーツ課
わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催を視野に、スポーツボランティアの活動を支援する団体が実施する、ボランティアの募集や育成、活動機会の充実等の取組に対して補助する。	1,500人以上	2,000人以上	3,800人以上	3,800人以上	
	1,300人				
「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催	2025年の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催				国スポ・障スポ大会局
本県で開催する第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の開催準備を進める。	着実な開催準備	着実な開催準備	大会開催		
	予算に基づき執行				
子どもの体力向上推進事業	実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数				(教)保健体育課
小、中、高等学校の体育・保健体育科の授業の充実、校種間の連携を図り、教員の資質、指導力向上を図るとともに、日常の運動機会を充実させることにより、子どもの体力向上を図る。	小学校 75名以上 中学校 35名以上 高等学校 25名以上	小学校 150名以上 中学校 70名以上 高等学校 50名以上	小学校 225名以上 中学校 105名以上 高等学校 75名以上	小学校 300名以上 中学校 140名以上 高等学校 100名以上	
	小学校 67名 中学校 32名 高等学校 35名				

魅力ある公園づくり 【総合企画部、文化スポーツ部、琵琶湖環境部、土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
都市公園事業	湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数				都市計画課
湖岸緑地の現状を改善し、県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受し、こころとからだの健康の両立と、子供の健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上に取り組む。	32回/年	35回/年	38回/年	41回/年	
	34回				
しがの自然公園魅力向上事業 自然公園施設等整備事業	民間事業者等との連携事例数（累計）				自然環境保全課
民間事業者等の多様な主体との連携を推進し、自然公園の魅力向上を図るため、地元や民間事業者との意見交換、活用可能性調査、園地整備等を行う。	民間事業者等との連携可能性調査等	民間事業者等との連携事例（累計）3件	民間事業者等との連携事例（累計）3件以上	民間事業者等との連携事例（累計）3件以上	
	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査を実施				

人と動物の豊かな関わり 【健康医療福祉部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
多機関連携の推進事業	多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数				生活衛生課
多頭飼育問題や高齢者が抱えるペット問題の早期発見・早期対応により、飼い主のこころとからだの健康を保つため、環境部局、福祉部局等との勉強会や調整会議等を全県または地域で開催し、連携を図る。	4回	5回	5回	6回	
	5回				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
犬猫との正しい関わり方の発信事業	ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数				生活衛生課
犬猫との正しい関わりについて、感じ、考え、学ぶため、関係団体等と連携した普及啓発イベントを開催する。	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	
	1,200人				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（男性）（年）	80.28 (2017年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	—	81.28 (2020年)	81.19 (2021年)			
客観的健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）（女性）（年）	84.26 (2017年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	—	85.05 (2020年)	84.83 (2021年)			
主観的健康寿命（日常生活に制限がない期間の平均）（男性）（年）	72.30 (2016年)	—	—	73.46 (2019年)	—	—			
主観的健康寿命（日常生活に制限がない期間の平均）（女性）（年）	74.07 (2016年)	—	—	74.44 (2019年)	—	—			
平均寿命（男性）（年）	81.90 (2017年)	82.38 (2018年)	82.38 (2019年)	—	82.98 (2020年)	82.75 (2021年)			
平均寿命（女性）（年）	87.65 (2017年)	87.62 (2018年)	87.81 (2019年)	—	88.65 (2020年)	88.15 (2021年)			
生活習慣病受療者数（人口10万人当たり）（人）	789 (2017年)	—	—	—	858 (2020年)	—			
調整済み要介護認定率（65歳以上）（％）	17.5	17.8	17.6	17.8	17.9	18.2			
特定健康診査率受診率（％）	51.0 (2016年)	52.7 (2017年)	56.7 (2018年)	58.4 (2019年)	56.4 (2020年)	60.0 (2021年)			
自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人）	14.5 (2017年)	14.7 (2018年)	15.7 (2019年)	16.3 (2020年)	15.4 (2021年)	18.1 (2022年)			
悩みやストレスのある人の率（％）	50 (2016年)	—	51 (2019年)	—	47 (2021年)	—			
悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（％）	4.5 (2016年)	—	4.0 (2019年)	—	5.9 (2021年)	—			
悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（％）	2.3 (2016年)	—	2.5 (2019年)	—	3.3 (2021年)	—			
医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）（人）	227.6	—	236.3	—	242.2	—			
就業保健師、助産師、看護師、准看護師数（人口10万人当たり）（人）	1205.6	—	1220.2	—	1240.5	—			
介護職員数（人）（2018年以降は標本調査による推計値）	19,200 (2017年)	18,579 (2018年)	20,233 (2019年)	20,067 (2020年)	20,104 (2021年)	20,549 (2022年)			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】スポーツ行動者率（％）	71.6 (2016年)	—	—	—	67.2 (2021年)	—			
【5年毎】趣味・娯楽行動者率（％）	88.5 (2016年)	—	—	—	86.4 (2021年)	—			

■主な取組状況および今後の対応（政策１）

○健康危機管理体制づくりについては、感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に対策を実施し被害を最小限化できるよう、高齢者施設・障害者福祉施設に対する研修会の開催や巡回指導を通じて、平時からの感染対策の強化を図った。今後の新興感染症や自然・事故災害等を見据え、令和６年度からは施設における感染制御リーダーの育成に取り組む。また、衛生科学センターの建替え・整備については、令和９年度中の供用開始に向けて運営体制等の具体的な検討を進める。

○県民のさらなる健康寿命の延伸に向けて、「健康しが」共創会議を通じて企業、大学、地域団体等と連携した健康づくりの取組を行うとともに、若い世代が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むきっかけづくりのため、ＳＮＳを活用して生活習慣病予防等に関する啓発を行った。引き続き、様々な分野と連携した健康づくりを進める。また、カフェイン含量を低減できるオーガニック茶の品種や摘採時期を明らかにするとともに、既存の製茶機械を利用したカフェイン低減の製造方法の検討や志向調査を実施するなど、「食べる健康」の推進を図った。リーフ茶の国内需要や販売価格は低迷しており新たな販路開拓や新商品の開発が必要な状況であることから、低カフェインオーガニック茶のような新たな需要に対応した新商品開発の取組を進めるとともに、さらなる消費拡大に向けて、引き続き関係団体と連携し、茶育や首都圏、海外も含めたＰＲに取り組んでいく。加えて、市町とともにがん検診受診率向上に向けた啓発を行うとともに、質の高いがん検診が実施されるよう、専門家の知見を取り入れながら検診の精度管理の向上に取り組んだ。引き続き、市町や医療機関等と連携し、早期発見・早期治療をはじめとするがん予防に関する意識向上を図る。

○適切で質の高い医療・福祉を提供するため、医療福祉人材の確保に向けて、仕事の魅力発信や学生を対象とした就学資金の貸与のほか、ＩＣＴの導入支援による勤務環境の改善、潜在有資格者の再就業支援等に取り組んだ。今後、医師・看護師の地域枠を増員するとともに、介護福祉人材については、介護現場革新サポートデスクの設置や先駆的モデル事業所の横展開に取り組む。また、医療や介護・福祉をつなげる全県的なネットワークを構築することにより、さらなる人材の確保・育成・定着に取り組む。

○こころの健康面では、各保健所、精神保健福祉センターにおける電話・面接・訪問相談や、こころのサポートしが（ＬＩＮＥ相談）を実施した。また、自殺未遂者に対する保健所圏域での各関係機関とのネットワークによる支援や、身体的な不調で受診するかかりつけ医に対して、うつ病に対する診断・治療技術や専門医師との連携に関する研修を実施した。引き続き、関係機関との連携のもと、こころの悩みに寄り添う対策の充実を図る。

○文化芸術を楽しむ機会と環境づくりとして、これまで、びわ湖ホール等における舞台芸術の公演、県立美術館における展覧会の開催のほか、芸術文化祭の開催や障害者等の文化芸術活動を支える拠点づくり、美の資源を活用した取組の支援などを進めた。今後も、引き続きこれらの取組を進めるとともに、拠点となる県立文化施設の機能強化に向けた整備や検討を行う。また、「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」や「大阪・関西万博」の開催を機に、滋賀の豊かな文化の魅力を広く発信するなどして、文化観光による誘客に取り組む。

○文化財の計画的な保存修理や、新・琵琶湖文化館の施設整備を進めるとともに、本県文化財の活用・魅力発信を進め、「城」に関連する各種講座、イベント等で、目標数を上回る実績を達成した。本県の文化財を確実に次世代に継承していくため、引き続き、調査・指定・保存修理等を着実に推進するとともに、新・琵琶湖文化館の整備や彦根城の世界遺産登録に向けた取組、「幻の安土城」復元プロジェクトなど、本県文化財の活用・発信事業を進める。

○県民スポーツ大会、びわ湖マラソンなどのスポーツイベントの開催やスポーツ施設の整備・運営、プロスポーツの振興やスポーツボランティアへの支援等により、スポーツを「する」「みる」「支える」機会の創出に努めた。また、中学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けて、指導者資格の取得支援、大学生コーチの確保・養成、スポーツコーチバンクの運営など、指導者確保などの取組を進めた。来年に開催を予定している「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」に向けて、会場地市町および競技団体と連携して両大会開催に必要な準備を着実に進めるとともに、様々な広報啓発活動を展開し、県民総参加でつくる大会に向けたさらなる機運醸成を図っていく。加えて、大会開催に向けて部局横断的に施策を推進するため「レガシー2025創出推進本部」を立ち上げ、開催準備の進捗状況や関連施策、課題等について議論するとともに、開催基本構想に掲げる７つのレガシーの創出を図る。

○その他、魅力ある公園づくりとして、公園利用のマナー向上と快適性の向上を目指し、駐車場の有料化を含む社会実験を行った。また、人と動物が豊かに暮らせるよう「いぬ・ねこ・にんげん しあわせフェスタ」などの開催を通じて、ペットとの適切な関わり方や飼育方法の理解を促す啓発活動を実施した。引き続き、福祉関係者との勉強会等を通じて多機関連携を強め、多頭飼育問題や高齢者が抱えるペット問題の予防・解決を支援する。

政策2：子どもを真ん中においた社会づくり

■政策の目指す方向

- 安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会を構築する。
- 困難な状況にある子どもたちを社会全体で育む環境づくりをはじめ、子どもを真ん中においた社会づくりを進める。
- 子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会をつくる仕組みづくりを検討する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
子どもを生み育てる環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			▶	63.0%を超える	↘	県政世論調査
	58.5%	49.7%					
出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			▶	34.4%を超える	↘	県政世論調査
	30.5%	25.8%					
子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均			▶	53.9%を超える	↘	県政世論調査
	51.0%	44.4%					
保育所待機児童数	2022年4月1日時点	0人	0人	0人	0人	↘	保育所等利用待機児童数調査
	118人	169人					
共生社会になっていると感じる人の割合	2018～2021の平均			▶	39.9%を超える	↘	県政世論調査
	37.4%	36.8%					

■施策の展開

- 生まれる前からの切れ目のない子育て支援 【子ども若者部】
- 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援 【健康医療福祉部、子ども若者部、教育委員会】
- 困難な状況にある子ども・若者を支える 【健康医療福祉部、子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】
- 子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり 【子ども若者部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

生まれる前からの切れ目のない子育て支援 【子ども若者部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
保育士笑顔サポート事業	保育従事者の離職率（定年退職や雇用期間満了での退職を除く）				子育て支援課
保育士の就職促進や潜在保育士の就職支援を行うとともに、現任保育士等の就労継続をサポートする「保育士・保育所支援センター」の運営等により、保育士等の安定的な確保を図る。	前年度を下回る水準	前年度を下回る水準	前年度を下回る水準	前年度を下回る水準	
	7.7%（前年度：8.4%）				
しが出会いサポート地域連携推進事業	しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」会員登録者数				子ども若者政策・私学振興課
結婚を希望する方の希望を叶えるため、オンライン型の結婚支援センターを運営し、AIを活用したマッチングを進めるとともに、市町と連携した結婚支援を進める。	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	
	1,329人				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
子ども・子育て施策推進交付金	子ども・子育て施策推進交付金を活用する市町事業数（累計）				子ども若者政策・私学振興課
市町が子ども・子育て施策の充実のために新規に実施する取組および既存事業を政策的に拡充する取組を支援する。		100事業	120事業	140事業	

ブレコンセプションケア推進事業	ブレコンセプションケアにかかる健康教育受講者数				子育て支援課
子どもの頃から男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け自らの健康管理を行えるよう、健康教育、啓発、関係者への研修等を実施する。		3,000人	4,000人	5,000人	

「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援 【健康医療福祉部、子ども若者部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
協働で進める子ども・若者まんなか活動助成事業	助成事業への延べ参加人数				子ども若者政策・私学振興課
行政では対応が難しいところへきめ細かな支援を行うとともに、民間活動の育成と促進を図り社会全体で子ども・若者に向けた支援の取り組みを進めるため、NPO等への支援を行う。	1,200人	事業廃止			
	2,549人				

滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数				子ども若者政策・私学振興課
滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	270箇所	300か所	淡海子ども・若者プランの改定に合わせて検討		
	202箇所				

しがこども体験学校推進事業	しがこども体験学校の参加団体数				子ども若者政策・私学振興課
琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や社会環境をフィールドとして、「地域が学校、住民が先生」という考えのもと、自然・人・文化等に直接触れる体験プログラムを充実し、様々な実体験をととして子どもの豊かな人間性や社会性を育む。	190団体	200団体	淡海子ども・若者プランの改定に合わせて検討		
	184団体				

淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	地域協力事業所数				子育て支援課
社会全体で子育て家庭を支える機運を醸成するため、子育てを応援するサービスを実施する事業所等を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	2,340箇所	2,400か所	2,460か所	2,520か所	
	2,335箇所				

平和学習事業	小中学生および高校生の平和祈念館利用者数				健康福祉政策課
県民の平和への思いの醸成を図り、次世代に継承するための事業を実施する。	15,000人	16,000人	17,000人	18,000人	
	14,201人				

「届ける家庭教育支援」地域活性化事業	家庭教育支援チームを組織する市町数				(教)生涯学習課
「家庭教育支援アドバイザー」の各市町への派遣により訪問型家庭教育支援等の活性化および取組地域の拡大を図る。	13市町	14市町	15市町	16市町	
	10市町				

困難な状況にある子ども・若者を支える 【健康医療福祉部、子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
医療的ケア児者コーディネーター養成	延べ研修受講者数				障害福祉課
地域において、医療的ケア児等の相談対応を行う「医療的ケア児支援コーディネーター」の養成研修を行い、相談支援体制の充実を図る。	120人	140人	160人	180人	
	119人				

里親支援ネットワーク事業	養育里親の新規登録者数				子ども家庭支援課
社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供するため、里親の新規開拓・制度周知に取り組み、より多くの養育環境の選択肢を確保する。	20世帯	20世帯	20世帯	20世帯	
	21世帯				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ヤングケアラー支援体制強化事業	関係機関職員研修の参加者数				子どもの育ち学び支援課
福祉や教育等の関係機関職員の研修、ヤングケアラー・コーディネーターの配置、民間支援団体の活動支援等を通じて、ヤングケアラー本人や支援者をはじめとする社会全体の認識を高め、適切な支援につなげる環境づくりを行う。	180人	180人	180人	180人	
	181人				
スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数（不登校等）				（教）幼小中教育課
児童生徒の心理に関して専門的な知識を有するスクールカウンセラーが児童生徒のカウンセリングや保護者・教員に対して助言を行うことで、いじめや不登校の未然防止、早期対応を図る。	1,350人	1,500人	1,650人	1,800人	
	1,299人				
スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数				（教）幼小中教育課
社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適応の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	2,000人	2,150人	2,300人	2,450人	
	1,959人				
不登校対策の推進	不登校対策の推進				子どもの育ち学び支援課
「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づき、子どもの学びの機会の確保、安心して成長できる居場所をつくるための取組を推進する。	プランの更新（見直し）		プランに基づいた取組の推進		

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
合計特殊出生率	1.55	1.47	1.50	1.46	1.43	1.38			
保育所待機児童数（人）	439	459	495	184	118	169			
放課後児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）（人）	19	122	261	61	41	60			
里親のもとや児童養護施設等において「安心して暮らすことができている」と感じている子どもの割合（％）	－	－	－	72.7	－	67.1			
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	85.2	81.5	－	77.2	78.8	83.7			
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	75.8	71.2	－	74.3	76.2	77.4			
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	83.9	82.5	－	78.5	77.4	79.7			
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	67.3	66.2	－	65.0	64.1	63.3			

■主な取組状況と今後の対応（政策２）

○安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会を構築することを目指し、生まれる前からの切れ目のない子育て支援を推進した。女性就業率の上昇や人口増等による保育ニーズの増加により、待機児童が増加した市町がある状況を鑑み、市町の認定こども園等の施設整備を支援した。保育士不足により定員まで子どもを受け入れることができない施設があることも待機児童発生の一要因となっている状況を踏まえ、引き続き人材確保に向けた取組を進めるとともに、多様化する保育ニーズへの対応に努めていく。また、産後ケア事業の従事者研修、ハイリスク妊産婦の医療と市町の連携体制づくり等、子育て支援等の施策の実施主体として大きな役割を果たす市町の取組に対して様々な支援を行った。

○結婚を希望する方の出会いの場が各地域において創出されるよう、企業や団体、市町等の様々な主体と連携して「あいはぐプロジェクト応援団ネットワーク」づくりを進めるとともに、ＡＩを活用したマッチングシステムを構築し、結婚サポートを実施した。順調に成果を上げているものの、更なる会員数の増加に向けて企業訪問等を積極的に行い、更に認知度を高めていく。引き続き、こうした取組等により結婚を希望する人のサポートに取り組んでいく。

○「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援する気運醸成を図るため、企業・団体の「すまいる・あくしょん取組宣言」登録の促進や、日頃から子育ての盛り上げや子どもの笑顔を増やすための取組を行う企業団体等を集めた「すまいる・あくしょん」フェスタ、「すまいる・あくしょん」ワークショップの開催など、積極的な周知・広報を行った。また、子ども連れの方や妊娠中の方が気兼ねなく外出できる社会づくりにも取り組んだ。引き続き、子どもを真ん中に置いた社会に向けた気運醸成に努める。

○家庭教育を地域全体で支えるため、「訪問型家庭教育支援」の手法を用いて子どもや家庭の支援を行うとともに、家庭教育支援アドバイザーを設置し、市町の支援ネットワークづくりや、教育主管課や子育て支援関係課との連携を図った。引き続き、各市町の学校教育主管課、子育て支援関係課との連携を図り、研修会などの機会を通じて、事業の説明や必要性等について丁寧に周知していく。また、「青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）」の活用により、少年の状況に応じた個別支援プログラムに基づく就学・就労・生活改善等の支援を行い、非行少年や問題行動を起こす少年らの立ち直り、学校復帰等につなげた。不登校・ひきこもりなどの心の問題を抱える少年が増加傾向にあることから、各種施設の増設も含めて、青少年が犯罪や事故などに巻き込まれないよう、健やかに成長するための環境整備や立ち直り支援の取組を検討していく。

○困難な状況にある子ども・若者を支えるために、民間団体と協働した児童虐待防止に係る県民啓発や妊娠期からの切れ目のない支援による虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、里親委託等の家庭的養護の推進を図るため、里親への包括的な支援等、さらには医療的ケア児の相談支援体制の充実に取り組んだ。また、子どもの安全・安心を最優先に、迅速かつ適切なケース支援や市町支援機能を強化するため、新たに子ども家庭相談センターを設置した。その他、ヤングケアラーに関する関係機関職員研修を開催し、支援者の気づきと早期把握・対応力の向上を図るとともに、民間団体への補助事業を通してピアサポートやオンラインサロン等の相談支援等の居場所の提供を行った。引き続き、市町や関係機関・団体等と連携し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、子どもの保護・ケア等に取り組んでいく。

○教育と福祉の連携を図り、不登校対策を進めていくために、「しがの学びと居場所の保障プラン」を令和６年３月に策定した。福祉と教育の一層の連携のもと、当該プランに位置付けた不登校対策事業の推進や、「滋賀県いじめ防止基本方針」に基づく各学校におけるいじめ対策の推進などに取り組む。また、ひきこもり状態で支援を必要としている子どもに対して支援が届いていない事例があることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実と効果的な活用を図り、より多くの学校に支援が行き渡るよう努める。

○子どもを真ん中においた社会づくりにむけて、子どもの意見を聴き、尊重することを県政だけでなく、家庭や学校、地域、企業、団体など社会全体に広めることや、アドボケイターの育成促進について、新たな条例に規定するよう検討している。新たな条例の下、子どもＷＥＢアンケートの結果や国の調査報告書を踏まえ、庁内向けのガイドラインを作成するなど、政策形成の場面や個々の施策の実施に当たり、子どもの意見を県政に反映する取組が進むよう努める。

政策3：生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり

■政策の目指す方向

- 子どもが確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、未知の時代をたくましくしなやかに生きるための力を身に付ける教育を推進する。
- 学校の教育環境や特別支援教育などにおいて、多様なニーズに対応し、一人ひとりの学びの基盤を支える。
- 個性と魅力を高め、学びに関わる全ての人の笑顔があふれる学校づくりを進める。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				53.9%を超える	↘	県政世論調査
	51.0%	44.4%					
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	2022年度				割合の上昇を目指す	↗	全国学力・学習状況調査 (児童質問紙)
	78.8%	83.7%					
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	2022年度				割合の上昇を目指す	↗	全国学力・学習状況調査 (生徒質問紙)
	76.2%	77.4%					
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差	2022年度	全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る	↗ ↗ ↘ ↘	全国学力・学習状況調査
	小国 -2.6 小算 -2.2 中国 -1.0 中数 -0.4	小国 -1.2 小算 -1.5 中国 -2.8 中数 -1.0					
一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少	2022年度上期				減少を目指す	↘ ↘ ↘ ↘	県独自調査
	小 38.8時間 中 46.9時間 高 45.4時間 特 27.2時間	小 39.2時間 中 49.0時間 高 45.8時間 特 27.7時間					
共生社会になっていると感じる人の割合	2018～2021の平均				39.9%を超える	↘	県政世論調査
	37.4%	36.8%					

■施策の展開

- 夢と生きる力を育む教育 【教育委員会】
- 学びの基盤を支える 【教育委員会】
- 笑顔あふれる学校づくりの推進 【教育委員会】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

夢と生きる力を育む教育 【教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
「読み解く力」推進協議会	「読み解く力」推進協議会の参加校数				(教)幼小中教育課
各校の「読み解く力」の取組の中心となる教員を対象に研修を行い、実践交流や大学教授による指導助言等をもとに各校における取組を検証・改善し、子どもたちの確かな学力の向上に資する。	全小中学校	全小中学校	全小中学校	全小中学校	
	318校				
教職員のＩＣＴ活用指導力の向上	授業にＩＣＴを活用して指導できる教員の割合				(教)教育総務課
ＩＣＴを活用した指導方法等の普及、学校の教職員の資質の向上のための研修の実施、調査研究等の推進。	割合の上昇を目指す	割合の上昇を目指す	小90.0% 中90.0% 高90.0% 特80.0%	割合の上昇を目指す	
	令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査 小 77.2% (R3: 74.4%) 中 70.4% (R3: 69.5%) 高 69.6% (R3: 65.4%) 特 54.1% (R3: 58.9%)				

学びの基盤を支える 【教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
学びに向かう力推進事業	小学校と幼稚園、保育所、認定子ども園等が協働して架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合				(教)幼小中教育課
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの開発・実践についての理解促進を図る。	37%	40%	43%	46%	
	52.27%				

笑顔あふれる学校づくりの推進 【教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
教員業務支援員配置支援事業	配置校数				(教)教職員課
教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、一般事務作業等に従事する教員業務支援員を配置する市町・県立学校を支援する。	6学級以上の公立学校に配置	全公立学校に配置	全公立学校に配置	全公立学校に配置	
	6学級以上の公立学校に配置				
教員へのファーストステップ支援事業	延べ参加者数				(教)教職員課
教員免許を所持しながら他職に就いている人などに、教職を目指してもらえよう、教職の魅力や現在の学校現場の状況を説明するセミナーを開催することで、潜在的な教員希望者を掘り起こし教員不足に対応する。	80名	80名	80名	80名	
	156名				
コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会を設置する公立学校の割合				(教)生涯学習課
コミュニティ・スクール推進事業の立ち上げや運営を支援するＣＳアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入と取組の充実を図る。	前年度からの増加	前年度からの増加	前年度からの増加	前年度からの増加	
	69% (2022年度：59.2%)				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
いじめの認知件数（児童生徒1,000人当たり）（件）	44.28	50.8	54.05	65.20	78.56	—			
いじめの解消率（％）	80.4	84.9	74.2	79.5	76.0	—			
不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（小学生）（人）	7.6	9.0	10.5	13.3	16.0	—			
不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（中学生）（人）	33.7	34.3	34.9	46.6	54.1	—			
不登校児童生徒数（児童生徒1,000人当たり）（高校生）（人）	21.7	20.4	23.3	25.5	28.6	—			
全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校）（％）	国 62.0 算 56.3	国 61 算 65	—	国 61 算 68	国 63 算 61	国 66 算 61			
全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校）（％）	国 71.2 数 59.4	国 70 数 57	—	国 63 数 56	国 68 数 51	国 67 数 50			
英検３級相当以上の生徒の割合（中学校）（％）	37.5	38.0	—	42.3	49.8	52.7			
英検準２級相当以上の生徒の割合（高校）（％）	36.6	41.8	—	40.3	48.3	52.1			
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	85.2	81.5	—	77.2	78.8	83.7			
「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	75.8	71.2	—	74.3	76.2	77.4			
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）	83.9	82.5	—	78.5	77.4	79.7			
「将来の夢や目標を持っている」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）	67.3	66.2	—	65.0	64.1	63.3			
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）（％）※2023年以降は「地域や社会をよくするために何かしてみたい」そう思う・どちらかといえばそう思う児童の割合（小学校）	47.4	53.3	—	51.3	51.3	76.9			
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）（％）※2023年以降は「地域や社会をよくするために何かしてみたい」そう思う・どちらかといえばそう思う生徒の割合（中学校）	35.1	37.5	—	42.5	38.5	63.9			

■主な取組状況および今後の対応（政策3）

○夢と生きる力を育む教育の充実に向けて、「学びの変革」を継続、深化、発展、拡充させるとともに、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが定着・浸透するよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修を行った。「全国学力・学習状況調査」の結果からは、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は表れているものの、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、必要な情報を取り出し、根拠を明確にして自分の考えをまとめて記述することには依然として課題がみられることを踏まえ、「滋賀県学びのステップアップ調査」（CBT）による教育データやICTの活用を効果的に進め、「個別最適な学び」の更なる充実を図っていく。

○自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てることを目的として、地域の事業所等に受け入れを依頼し、中学生を対象に5日間程度の職場体験を計画し、令和5年度は97校で実施した。職場体験を学校行事の一つとして終えるのではなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、地域と家庭、産業界と連携しながら、事前と事後の学習を充実させるとともに、発達段階を踏まえた系統的な取組を一層進めていく。また高等学校においては、起業家精神（アントレプレナーシップ）教育等を通して、働く意義を理解し将来を設計する力を育成するなど、社会の一員として自立して生きていくための能力や態度の育成に取り組んだ。

○高等学校においては留学支援事業等に取り組むとともに、英語教育の充実を図っている。また、BYODによる1人1台端末の環境のもと、一人ひとりの学習状況に応じた「個別最適な学び」の実現に向けて、各校で様々な実践を行っている。小中学校においても、児童生徒による1人1台端末の活用が推進されるよう、県内全ての市町が参加する協議会で教員のICT活用指導力の向上に向けた協議を行うとともに、学校訪問を通じてICTの効果的な活用方法について指導助言を行った。児童生徒のICT機器を活用した情報活用能力の育成につなげられるよう、今後も効果的な活用事例について引き続き指導助言を行っている。

○自己有用感や自己効力感、自己肯定感などが感じられる機会をつくるよう努め、自尊感情の育成を意識した取組を推進していくよう、学校訪問や事務局会議において説明や助言を行った。令和5年度（2023年度）に実施された全国学力・学習調査の結果は、令和元年度（2019年度）と比較して、小学校では2ポイント以上、中学校では6ポイント以上向上しており、両校種とも割合の上昇を果たした。引き続き、一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げるとともに、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組の推進と充実を図っていく。

○地域でのスポーツ・文化芸術活動充実のため、国のガイドラインに基づき、「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」を策定し、地域の実情に応じた地域クラブ活動への移行に係る実証事業を進めている。「運動やスポーツ・文化芸術への愛好的態度や主体的に取り組む態度」は運動・スポーツ・文化芸術活動の充実にかかせないものであり、それらの態度育成のため、「体育の授業や文化芸術に触れることのできる授業が楽しい」と感じられる授業づくりを進めるとともに、学校現場における教員の負担軽減も大きな課題となっている現状を鑑み、地域との連携や地域での活動につながる人材確保等の取組を進めていく。

○障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の構築に向けて、特別支援学校と地域の小学校の双方に学籍を置いて学ぶ「副籍制度」を推進したほか、市町の小・中学校への合理的配慮コーディネーターや看護職員の配置を支援するとともに、就学相談担当者等の専門性向上を目的とした研修や発達障害支援アドバイザー等の派遣などを通じて、指導・支援の充実と「個別最適な学び」の推進を図った。「副籍制度」については、保護者等から高く評価する声がある一方で、事前準備や引率等に伴う担当教員の負担も課題であることから、好事例の共有やICTの活用等を図りながら、更なる定着を進める。また、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対しても、個々の状況に応じた指導や支援を行うための「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成と活用を更に進めることが重要であり、引き続き、研修や巡回指導員の派遣などを通じて、各計画の活用率の向上を図る。

○働き方改革を加速させ、教職員がいきいきとやりがいをもって働くことができる職場環境づくりを推進するために、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員の配置拡充、学校閉庁日（夏冬15日間）の実施などを行った。また、新規の取組として、県立高等学校での採点支援システムの運用開始や県立特別支援学校での統合型校務支援システムの運用開始、学校経営骨太モデル校事業、業務改善WGの開催を行った。一方で、コロナ5類移行に伴う学校行事等の復活もあり、時間外在校等時間は高止まりの状況である。今後、教員業務支援員の全公立学校への配置措置（6学級以上の基準を廃止）、採点支援システムにおけるタブレットを利用した採点結果返却の試験運用（県立高等学校）、ファーストステップ支援事業の拡充（開催地、開催数の拡充）、ICTを活用した校務改善の推進、また、新規事業として副校長・教頭マネジメント支援員の配置などを進めることにより、業務の負担軽減や校務の効率化を図り、教職員が子どもと向き合う時間をさらに確保し、子どもも教職員も笑顔あふれる学校づくりに取り組んでいく。

○地域とともにある学校づくりや社会に開かれた教育課程の実現を目指して、コミュニティ・スクールの充実に向けた取組を進め、学校運営協議会設置校は昨年度より37校増加した。学校を核とした地域力強化プラン推進協議会および国における検討会議の議論を踏まえ、今後は研修会や連絡会議等の機会を捉えて、学校運営協議会についての正しい理解を更に図る。またCSアドバイザーの派遣等による伴走支援を行うことにより、学校運営協議会のより効果的な運営を目指す。

政策4：「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

■政策の目指す方向

- 一人ひとりの多様性や「自分らしさ」が認められ、全ての人が相互に人権を尊重し合う共生社会づくりを推進する。
- 誰もが自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや柔軟な働き方を推進するとともに、誰もがいつまでも学べ、再挑戦できる環境づくりを進める。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
共生社会になっていると感じる人の割合	2018～2021の平均				39.9%を超える	↘	県政世論調査
	37.4%	36.8%					
出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				34.4%を超える	↘	県政世論調査
	30.5%	25.8%					
地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	2018～2021の平均				55.9%を超える	↘	県政世論調査
	49.9%	49.1%					
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた人の割合	2021年度				11.4%を超える	↗	県政世論調査
	11.4%	12.6%					
就労支援機関(※)の支援による就職者数 ※しがジョブパーク（若者）、シニアジョブステーション滋賀（中高年齢者）、滋賀マザーズジョブステーション（女性）、働き・暮らし応援センター（障害者）、外国人材受入サポートセンター（外国人）	2021年度	4,410人	4,500人	4,580人	4,670人	↗	県独自調査
	4,025人	4,028人					

■施策の展開

- 人権尊重の社会づくり 【総合企画部、健康医療福祉部】
- 障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現 【総合企画部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会】
- 女性活躍の推進 【総合企画部、商工観光労働部】
- 誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進 【商工観光労働部】
- 学び直しや再挑戦、異分野、異業種への参入がしやすい環境づくり 【総合企画部、健康医療福祉部、子ども若者部、商工観光労働部、教育委員会】
- 県立大学における学びの充実 【総合企画部】
- 新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部】
- 暮らしを支えるセーフティネットの充実 【健康医療福祉部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現 【総合企画部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
農福連携推進事業	農業と福祉の連携による新たな取組件数（累計）				みらいの農業振興課
農業者と福祉事業所等とのマッチングを推進するとともに、農福連携の意識醸成や連携促進により、農業をツールとして多様な人が活躍できる取組を進める。	80件	90件	100件	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に設定予定	
	89件				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
介護等の場における障害者就労促進事業	研修の受講修了者数				障害福祉課
障害のある人が介護技能等を取得するための研修を行い、介護現場等への就労促進を図る。	257人 (2022年)	263人 (2023年)	269人 (2024年)	275人 (2025年)	
	253人				

レイカディア大学開催事業	レイカディア大学の応募者数				医療福祉推進課
高齢者の社会参加を推進するとともに、地域づくりの担い手としての活躍を支援するため、レイカディア大学を開催する。	215人	215人	215人	215人	
	272人				

外国青年招致事業	国際理解教育出前講座の受講者数				国際課
国際交流員等が学校などに出向いて国際理解出前講座を実施し、国際理解教育を推進する。	4,100人/年	4,100人/年	4,100人/年	4,100人/年	
	4,803人				

女性活躍の推進 【総合企画部、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県女性活躍推進企業認証制度	滋賀県女性活躍推進企業数（2つ星以上）				女性活躍推進課
女性活躍推進に取り組む企業等を県が認証し、その取組状況を公表することにより企業等における女性活躍の促進を図る。	140社	150社	160社	パートナーしがプランの改定時（R7）に検討予定	
	154社				

滋賀マザーズジョブステーション事業	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				女性活躍推進課
子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	5,900件	5,900件	6,000件	パートナーしがプランの改定時（R7）に検討予定	
	5,285件				

女性の起業トータルサポート事業	女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数				女性活躍推進課 (男女共同参画センター)
自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。	44人	49人	54人	60人	
	75人				

誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
中小企業働き方改革推進事業	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の新規登録企業数（従業員数100人以下の企業）				労働雇用政策課
働き方改革に取り組もうとする企業に対し、サポート診断や提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方改革を推進する。	50社/年	50社/年	50社/年	50社/年	
	33社				

しがジョブパーク事業	しがジョブパークの利用者数				労働雇用政策課
就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	
	14,608人				

中高年人材新規就業支援事業	シニアジョブステーション滋賀における相談者数				労働雇用政策課
中高年齢者の雇用・就労に関する相談窓口として「シニアジョブステーション滋賀」を運営し、求職者、企業の双方の相談支援を行うことで中高年齢者雇用の促進を図る。	7,275人	7,450人	7,625人	7,800人	
	7,091人				

働き・暮らし応援センター事業	働き・暮らし応援センター登録者の在職者数				労働雇用政策課
障害者の職業生活における自立と社会参加を促すため、障害者の就労の場の確保と職場定着支援を実施する。	3,580人	3,710人	3,840人	3,970人	
	3,671人				

学び直しや再挑戦、異分野、異業種への参入がしやすい環境づくり 【総合企画部、健康医療福祉部、子ども若者部、商工観光労働部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
求職者を対象とした職業訓練の実施	高等技術専門学校において実施する短期課程訓練生の就職率				労働雇用政策課
求職者の再就職を支援するため、高等技術専門学校において、施設内（短期課程）の職業訓練を実施する。	80.3%	81.8%	83.3%	85.0%	
	81.0%				
夜間中学および多様な学び確保事業	2025年4月に夜間中学を開校				(教)幼小中教育課
様々な理由により、今からでも学びたいと思っておられるすべての県民の方々に、義務教育の学びを保障するため夜間中学を開校する。	開設準備	開設準備	開設・運営	運営・研究	
	設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗				

県立大学における学びの充実 【総合企画部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
県立大学における地域教育プログラム等の推進	近江楽土（地域学）副専攻の称号授与者数				高等教育振興課
県立大学において、「近江楽土」等の地域教育プログラムなどの取組を推進し、地域に貢献できる人材を育成する。	21人	23人	25人	27人	
	18人				
県立大学における高度ＩＣＴ人材の育成	ＩＣＴ関連副専攻の修了者数				高等教育振興課
県立大学において、ＩＣＴを用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組むとともに、ＩＣＴを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成する。	15人	15人	15人	15人	
	22人				

新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県立高専設置事業（Ｒ５） 滋賀県立高等専門学校整備推進事業（Ｒ６）	2028年度に開校				高等教育振興課
滋賀の産業と地域を支える高度専門人材の育成のため、公立大学法人滋賀県立大学とともに、県立高等専門学校を設置準備を進める。	造成設計	造成設計/造成工事	造成工事/施設設計	施設建設	
	基本設計完了				

暮らしを支えるセーフティネットの充実 【健康医療福祉部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
重層的支援体制整備推進事業	「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計）				健康福祉政策課
包括的・重層的な支援体制の整備を推進するため、勉強会や情報共有等の場を提供するなど、市町への後方支援を実施する。	400人	600人	800人	1,000人	
	423人				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
共生社会になっていると感じる人の割合（％）	32.9	39.9	37.6	39.3	32.6	36.8			
地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合（％）	46.4	51.3	45.8	55.9	44.8	49.1			
育児休業取得率（男性）（事業所規模30人以上）（％）	3.8	4.1	14.5	13.0	23.3	36.3			

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
育児休業取得率（女性）（事業所規模30人以上）（％）	97.1	97.1	94.6	95.5	98.4	98.8			
外国人労働者数（人）	17,238	20,058	20,011	20,881	23,096	24,791			
障害者労働者（率）（障害者の実雇用率）（％）	2.23	2.28	2.29	2.33	2.46	2.52			
県内大学における企業等からの派遣による学生数（社会人学生数）（人）	90	113	136	132	157	－			
完全失業率 モデル推計値（％）	2.1	1.9	2.4	2.5	2.3	2.1			
新規求人数に対する充足率（％）	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	16.5 (2019年)	19.7 (2020年)	17.8 (2021年)	14.8 (2022年)			
ハローワークの紹介による障害者の就職率（％）	54.0	59.4	49.3	50.6	50.4	－			
自殺死亡者数（人口10万人当たり）（人）	14.5 (2017年)	14.7 (2018年)	15.7 (2019年)	16.3 (2020年)	15.4 (2021年)	18.1 (2022年)			
悩みやストレスのある人の率（％）	50 (2016年)	－	51 (2019年)	－	47 (2021年)	－			
悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できないでいる人の率（％）	4.5 (2016年)	－	4.0 (2019年)	－	5.9 (2021年)	－			
悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（％）	2.3 (2016年)	－	2.5 (2019年)	－	3.3 (2021年)	－			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】女性の就業率（25歳～44歳）（％）	71.2 (2015年)	－	－	76.9 (2020年)	－	－			
【5年毎】共働き世帯割合（％）	51.5 (2017年)	－	－	－	53.3	－			
【5年毎】管理的職業従事者の女性比率（％）	14.7 (2015年)	－	－	14.4 (2020年)	－	－			
【5年毎】女性労働者（率）（％）	52.1 (2017年)	－	－	－	55.0	－			
【5年毎】男性の家事・育児等時間（6歳未満の子どもを持つ夫婦）（分）	77 (2016年)	－	－	－	106 (2021年)	－			
【5年毎】出産・育児による離職率（％）	5.6 (2017年)	－	－	－	4.3	－			
【5年毎】病気・高齢による離職率（％）	8.5 (2017年)	－	－	－	10.2	－			
【5年毎】介護・看護による離職率（％）	2.9 (2017年)	－	－	－	2.3	－			
【5年毎】正規の職員・従業員の割合（％）	56.7 (2017年)	－	－	－	51.9	－			
【5年毎】正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」になった者の割合（％）	11.5 (2017年)	－	－	－	12.5	－			
【5年毎】65歳以上の就業率（％）	22.5 (2015年)	－	－	24.6 (2020年)	－	－			
【5年毎】75歳以上の就業率（％）	9.1 (2015年)	－	－	10.6 (2020年)	－	－			
【5年毎】高齢者労働者（率）（％）	24.2 (2017年)	－	－	－	26.4	－			
【5年毎】30歳以上の学生数（人）	1,277 (2015年)	－	－	931 (2020年)	－	－			
【5年毎】学習・自己啓発・訓練 行動者率（％）	39.9 (2016年)	－	－	－	39.7 (2021年)	－			
【5年毎】ボランティア活動行動者率（％）	33.9 (2016年)	－	－	－	24.2 (2021年)	－			
【5年毎】趣味・娯楽行動者率（％）	88.5 (2016年)	－	－	－	86.4 (2021年)	－			
【5年毎】1日の時間の使い方（休養・くつろぎ、趣味・娯楽等の3次活動の行動時間）（分）	377 (2016年)	－	－	－	383 (2021年)	－			
【5年毎】交際・付き合い行動者率（一週間の平均）（％）	9.0 (2016年)	－	－	－	6.5 (2021年)	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策４）

○一人ひとりの多様性や「自分らしさ」が認められ、全ての人が相互に人権を尊重し合う共生社会づくりを目指し、女性、子ども、高齢者、障害者、部落差別（同和問題）などの人権課題をはじめ、性の多様性やインターネット上の人権侵害など、近年、顕在化している課題に対応するため、広報誌や啓発冊子の発行などによる啓発のほか、様々なメディアを活用した啓発を行った。県民が人権について理解を深め、主体的な行動につなげられるよう、教育・啓発活動に更に取り組むとともに、人権が日々の生活に深く関わっていることを理解し、考えるきっかけとなるよう、引き続き手法を工夫しながら、啓発の機会を提供していく。

○障害のある人が活躍できる共生社会の実現に向けて、障害者差別解消相談員や地域アドボケートを設置するとともに、出前講座や啓発キャラバン隊による研修の実施等により障害者差別の解消や合理的配慮についての理解促進を図った。引き続き、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の理念を踏まえ、共生社会の実現に向けた取組を進める。また、働き・暮らし応援センターにおいて生活から就職、職場定着まで一貫した支援を行うとともに、トライワーク支援事業を通じて職場体験の機会の提供を行った。さらに、障害者雇用に係る周知・啓発のため、セミナーの開催や事業主向けのガイドブックを作成し、配布を行った。しかしながら、令和５年６月１日現在で、約４割の企業が法定雇用率未達成となっている上、法定雇用率未達成企業のうち、約６割が障害者を１人も雇用していない状況である。障害者雇用に対する企業の理解を深めるため、優良企業の先進事例を紹介するセミナーを開催するとともに、障害のある人と企業が出会える場を提供するため、トライワーク支援事業や就職面接会等を開催する。

○外国人県民等に対する生活等に関する相談業務や生活情報紙の発行を通じて、多言語対応を推進している。また、安定した日常・社会生活を営むために必要な日本語能力を習得できるよう、日本語教育モデル事業や日本語学習支援者養成研修等を通じて、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進している。引き続き、言葉の壁により、必要な情報が届きにくい外国人県民等の方々へ多言語によるきめ細かな情報提供に努めるとともに、関係機関との連携のもと、日本語学習機会の充実を図るための体制づくりを推進していく。

○働き方や暮らし方、家族のあり方の根底に、長年にわたり形成されてきた固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在することがあり、これらの解消に向け、例えば、大学生を中心とした若者を対象にジェンダーの課題について、学び、考え、意見を発信する「ジェンダー平等ミーティング」を開催するとともに、学校現場でジェンダー平等、多様性尊重について指導する教職員等を対象とした研修会を開催した。引き続き、「ジェンダー平等ミーティング」および教職員対象講座を開催し、固定的な性別役割分担意識や、アンコンシャス・バイアス等の解消に向け、主体的に取り組む人材育成のための施策を実施していく。

○滋賀マザーズジョブステーションにおいて、出産や子育て等による離職後、再就職を希望する女性や、仕事と子育ての両立に悩む女性などを対象に、就労にいたるまでの個別相談やアドバイス、求人情報の提供や職業紹介などをワンストップで行っている。また、男女共同参画センターにおいて、家庭や地域、男女共同参画に関する様々な悩みに対して、総合相談および専門相談（ＤＶカウンセリング、法律相談、男性相談）を引き続き実施するとともに、若年層に対しては、ＳＮＳを活用した相談窓口も整備し、より利用しやすい相談体制づくりに努める。

○誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進に関して、多様な働き方を実現しようとする中小企業に対する専門家による相談サポートの実施や高齢者、女性および障害者の就業機会の確保、両立支援など人材確保に向けた就業規則等の見直しに対する支援などにより、誰もが働きやすい職場環境の整備を進めた。人材不足の中、物価高騰等の影響が深刻で厳しい経営状態の中小企業においては、従業員の個別の事情に応じた多様な働き方ができる職場環境の整備が十分に実現できているとは言えない状況であるため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図っていく。

○ひきこもりの当事者や家族に対しては、滋賀県社会福祉協議会やひきこもり支援センター等による多様な居場所づくりを実施した。ひきこもりの年齢層の多様化や課題の複雑化・困難化に対応していくため、引き続き、相談窓口の周知やアウトリーチ支援等の充実に取り組む。

○県立大学における学びの充実については、経済団体との連携により、滋賀県中小企業リカレント教育プログラムを実施し、８社９名の中小企業の社員および３名の学生が受講した。産業界との連携については、教員個人に頼るのではなく組織的に対応できる体制の整備を進めることで、より企業等のニーズを踏まえた実践的な教育の展開に取り組んでいく。

○専門的技術を用いて価値創造ができる実践的な高度専門人材を育成するため、滋賀県立高等専門学校の令和10年(2028年)４月の開校を目指して設置準備を進めている。

○社会のセーフティネットを充実していくため、市町の包括的・重層的な支援体制の整備を推進するための勉強会を実施するとともに、孤独・孤立により支援を必要とする人に対する情報発信や、支援者同士のつながりを築くためのフォーラムを開催した。引き続き、勉強会や情報共有の場を提供するなど市町の取組を支援していく。

政策5：暮らしを支え豊かにする基盤づくり

■政策の目指す方向

●自然環境が持つ多様な機能もいかしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進する。
 ●デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造の実現を目指す。
 ●生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実や、県民参加の議論の場づくりなどによって、知や情報に誰もが容易かつ自由に触れることができ、様々な意見を交わすことができる地方自治の土壌づくりを行う。

■政策目標

指標	現状の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	現状	2023	2024	2025	2026		
道路などのインフラが整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均	——	——	——▶	54.3%を超える	↘	県政世論調査
	46.7%	45.3%					
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均	——	——	——▶	69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%					
災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均	——	——	——▶	32.4%を超える	↗	県政世論調査
	30.9%	31.6%					
デジタル化が進んで便利になったと思う人の割合	2021年度	——	——	——▶	70.0%を超える	↘	県政世論調査
	47.2%	45.2%					
「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長	—	3.0km/年	10.0km/年	4.0km/年	4.0km/年	↗	県独自調査
		4.8km/年					
「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長	—	2.0km/年	2.1km/年	2.4km/年	2.4km/年	↗	県独自調査
		2.6km/年					
大区画ほ場整備率（50ha以上）	2019年	7.1% (2021年)	7.4% (2022年)	7.6% (2023年)	7.9% (2024年)	↗	農業基盤情報基礎調査
	6.7%	7.1%					
汚水処理人口普及率 (下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合)	2021年度末	99.45%	99.63%	99.80%	99.81%	↗	滋賀県汚水処理施設整備構想 2016
	99.1%	99.2%					
間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	2021年度	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	↘	県独自調査
	69.0%	64.4%					
県政に関心を持つ人の割合	2018～2021の平均	——	——	——▶	71.0%を超える	↘	県政世論調査
	64.9%	62.7%					

■施策の展開

- 強靱なインフラの整備、維持管理 【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、企業庁】
- グリーンインフラの推進 【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部】
- 暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成 【総合企画部】
- 生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実 【教育委員会】
- みんなで熟議の滋賀県政 【知事公室、総合企画部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

強靱なインフラの整備、維持管理 【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、企業庁】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
道路整備事業	「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長				道路整備課
県管理道路について、滋賀県道路整備アクションプログラムに基づいて、道路を整備する。	3.0 km/年	10.0 km/年	4.0 km/年	4.0 km/年	
	4.8 km/年				
河川整備事業	「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づく、河川整備完了区間の延長				流域政策局
大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	2.0 km/年	2.1 km/年	2.4 km/年	2.4 km/年	
	2.6 km/年				
通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業	土砂災害危険箇所整備箇所数				流域政策局
集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、土石流危険箇所の施設対策を実施し、県民の安全安心な暮らしを確保する。	8箇所/年	11箇所/年	12箇所/年	7箇所/年	
	8箇所/年				
補助道路修繕事業・単独道路補修事業	県が管理する橋りょう(3,085橋)の内、橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数				道路保全課
県が管理する道路施設について、長寿命化計画に基づき、既存施設の点検を適切に行い、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行う。	60橋	54橋	48橋	42橋	
	73橋				
みずべみらい再生事業	年間を通じて竹木伐採および堆積土砂撤去に取り組む箇所数				流域政策局
巡視点検や地域の要望等を踏まえ、治水上の問題や環境への影響が生じている河川において、河道の適正な維持管理に努める。	250箇所/年	250箇所/年	250箇所/年	250箇所/年	
	316箇所/年				
農業水利施設のアセットマネジメント	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積				耕地課
農業水利施設の計画的な保全更新により、施設を長寿命化しライフサイクルコストを低減する。	32,244ha	32,741ha	36,697ha	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	29,040ha				
経営体育成基盤整備事業、農地耕作条件改善事業	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数				耕地課
ほ場の大区画化等、スマート農業や高収益作物の導入が可能となる農業インフラの整備を推進する。	120集落	125集落	134集落	140集落	
	116集落				
流域下水道施設建設事業	流域下水道管渠工事完了延長 ※括弧書きは、これまでの累計				下水道課
衛生的な生活環境に寄与するとともに、湖沼、河川等の公共用水域の水質保全に積極的な役割を果たすため、流域下水道施設を建設する。	0.9km（367.3km）	1.9km（369.2km）	1.4km（370.6km）	1.7km（372.3km）	
	0.9km				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
流域下水道管渠調査	流域下水道幹線 管渠調査延長 ※括弧書きは、第２期実施計画中の累計				下水道課
琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化により機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	40km (40km)	32km (72km)	30km (102km)	28km (130km)	
	36.8km				

水道管路の耐震化事業	管路の耐震化率（水道用水供給事業）				(企)経営課 (企)施設整備課
安全・安心な生活を支える強靱な社会インフラの整備として、災害に強い水道管路の耐震化の向上に取り組む。	42.0%	43.1%	44.4%	46.0%	
	42.0%				

グリーンインフラの推進 【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
補助造林事業	年間再造林面積				森林保全課
森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けて、主伐・再造林による適正な更新を図る。	35ha	43ha	50ha	58ha	
	42ha				

グリーンインフラ推進事業	(仮称) グリーンインフラ取組方針の策定				技術管理課
みち・みず・まち等、幅広い分野において、社会資本整備や土地利用に求められる効果を発現させるため、「(仮称) 滋賀のグリーンインフラ取組方針」を策定し、自然環境が有する多様な機能の活用を推進する。	取組方針案の検討	取組方針の策定 環境こだわり指針の改定	推進組織の立ち上げ	—	
	取組方針案の検討				

暮らしをより豊かにするためのＤＸ推進と人材育成 【総合企画部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
オープンデータ化の徹底および利活用の推進	データ活用に適した形式でオープンデータ化された情報数				ＤＸ推進課
県ホームページ等で公開済みの情報のほか、国選定の推奨データセット等に基づく情報のオープンデータ化と、データの二次利用が容易な形式への変換を促進する。また、産学官連携組織「滋賀県地域情報化推進会議」における各種セミナー等の開催や、県におけるデータ連携の取組を通じて利活用を推進する。	95種	130種	165種	200種	
	83種				

生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実 【教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
子ども読書活動推進事業	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、１日あたり10分以上読書している者の割合（％）				(教)生涯学習課
就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	小学校 58.0% 中学校 45.0%	小学校 60.0% 中学校 46.0%	小学校 62.0% 中学校 48.0%	小学校 65.0% 中学校 50.0%	
	小学校 59.4% 中学校 44.1%				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）	554	562	567	575	584	592			
道路整備率（％）	60.3 (2017年)	－	60.5	60.6	－	61.7			
道路の点検率（％）	99.9	－	100.0	100.0	100.0	100.0			
河川整備率（％）	55.9	56.1	56.2	56.2	56.3	56.4			
高速通信網のカバー率（％）	－	－	－	94.2	97.6	－			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】学習・自己啓発・訓練 行動者率（％）	39.9 (2016年)	－	－	－	39.7 (2021年)	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策5）

○強靱なインフラの整備、維持管理に向けて、橋りょう、上下水道、農業水利施設など既存インフラの点検を適切に行い、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行った。下水道については、施設の老朽化や高強度降雨の増加に伴い、降雨時の下水の流量が増加し、マンホールからの溢水や下水道施設の被害が発生していることから、県・市町ごとの「下水道不明水対策実施計画」を平成29年度に策定し、実効性のある取組を進めている。また、農業水利施設では、アセットマネジメント計画に基づき保全更新対策時に、施設の重要度を踏まえた地震時の安全性や、近年の豪雨を想定した排水能力を確保し、地域の農業生産と農村の暮らしの安全を支えている。

○道路整備事業については、「道路整備アクションプログラム2023」に基づき、国の「防災・減災、国土強靱化」に関する施策を活用して事業を推進している。さらに、河川整備事業については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」および「緊急自然災害防止対策事業」を活用し、天井川や氾濫区域内に資産が集中する区間など緊急性の高い箇所において、河道の拡幅や切下げ、放水路の整備等「川の中で洪水を安全に流す」ための整備を推進している。その他、通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業については、人家や避難所、道路などを保全するため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設などの対策施設を整備する事業を実施している。さらに、水道用水・工業用水においても、自然災害に対する強靱性を高め、災害の発生時にも被災を最小限にとどめるため、耐震化、浸水対策に取り組んでいる。引き続き、橋りょう、上下水道、農業水利施設など既存インフラの点検を適切に行い、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行っていく。

○「社会資本の整備・管理の担い手」であるとともに災害時における「地域の守り手」として県民生活や社会経済を支える重要な役割を果たしている建設産業が、その役割を将来にわたって果たし続けられるよう、担い手の確保に向けた取組を推進することが必要である。県では、産業団体や教育機関と一緒に「滋賀けんせつみらいフェスタ」や現場見学会などを開催して建設産業の魅力を発信するとともに、週休2日制度の導入など働き方改革に取り組んでいる。

○デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造の実現を目指し、暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成に取り組んでいる。また、令和3年5月に「滋賀県DX官民協創サロン」を開設し、県、県内市町および事業者のDXに向けた積極的な取組と、DXについて高い専門性を有する民間企業・団体等による支援を結びつける取組を実施している。なお、令和4年3月に策定した「滋賀県DX推進戦略」は令和6年度末までの3年間の計画であることから、次の3年を見据えたDX推進戦略へと改訂を行う。次期戦略では、第一期で実施した取組の成果・課題や、最新の技術動向（生成AI）、物価上昇、人手不足等、厳しい環境に置かれている産業界に対するサポートの強化、県、市町との連携強化などを盛り込む予定である。

○知や情報に誰もが容易かつ自由に触れることができるよう、生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実を図った。学校や大学、団体、企業、社会教育施設、市町・県等が実施する講座や教室等の学習情報を、学習情報提供システム「におねっと」に一元化し、学びの情報の充実を図るとともに、令和5年度は「生きる力を育む『こども としょかん』事業」による児童書の充実強化を含め、5,842冊の児童書を購入（寄贈資料も合わせ6,516冊の児童書を整備）し、児童図書研究室の運営を通じて子どもの読書に関わる人々への支援を実施した。小学生の不読率は調査開始時から毎年微増傾向にあり、一ヶ月の平均読書冊数は、全国平均の約2/3という状況である一方、公共図書館の児童書貸出冊数は概ね増加傾向にあり、読む子と読まない子の差が大きいことが推察される。現在図書館を利用している児童のみならず、全ての子どもに読書の喜びを届けるために、引き続き児童書の充実強化、子どもの読書に関わる様々な立場の人々(司書・学校司書・ボランティア等)への情報提供や研修の充実に努めていく。

○小中学校においては、「読書活動推進事業」の推進協力校や「子供の読書活動優秀実践校」として表彰された学校等の実践事例を、研修や学校訪問で紹介した。引き続き、学校図書館関係者同士が情報共有できる場を設け、収集した事例の普及に努めていく。また高等学校においては、授業や総合的な探究の時間における図書館利用のほか、一斉読書、文化祭での催し物などが行われた。また、一人で気持ちを落ち着けた生徒にとってのサード・プレイスとなるような取組も進められている。引き続き、研修や学校訪問において県内の好事例を紹介していくとともに、「学校図書館連携推進事業」や「司書教諭等連絡協議会」等で学校図書館関係者同士が情報共有できる場を設け、収集した事例の普及に努めていく。さらに、「こどもととしょかん」サポートセンター職員が学校訪問を実施し、助言や好事例の収集発信をすることにより、学校図書館の充実強化を図っていく。

○県民に対して情報を的確に届けられるよう、従来の紙（広報誌）やテレビ等に加え、デジタル広報誌「WEB滋賀プラスワン」で広報に取り組むとともにSNSを積極的に活用することで、幅広い層に届く広報に取り組むとともに、「死」「生」といった根源的なテーマについて気軽に語ることができる意見交流の場（サロン）を設けるなど、熟議の滋賀県政に向けて取り組んだ。引き続き、県政の取組や課題に対する県民の関心を高めるため、デジタル技術も活用しながら、受け手の視点に立った「伝わる広報」に取り組んでいく。

政策6：人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり

■政策の目指す方向

●様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を市町とともに進めていく。
●「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の実現に向け、民公共創により、地域交通ネットワークの維持強化を進める。
●持続可能な地域交通のあり方の検討と合わせて、施策実現に向けた財源確保の手段について検討を進める。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じる人の割合	2018～2021の平均				32.0%を超える	↘	県政世論調査
	28.4%	27.7%					
県全体の鉄道・バス乗車人員（1日平均）	2020年				増加を目指す	↗	滋賀県統計書
	337,164人	380,458人 (2022年)					

■施策の展開

●「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進 【土木交通部】
●民公共創による地域交通ネットワークの維持強化 【土木交通部】
●移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進 【総務部、土木交通部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進 【土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
都市再生整備計画関連事業	立地適正化計画の策定公表数（累計）				都市計画課
「拠点連携型都市構造」のまちづくりに向け、市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを市町と共に進めていく。	10市町	11市町	12市町	13市町	
	10市町				

民公共創による地域交通ネットワークの維持強化 【土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
近江鉄道線再構築事業	近江鉄道線利用者数（年間）				交通戦略課
県、市町、鉄道事業者および沿線地域等が一体となり、将来にわたり持続可能で安全、安心な運行を確保し、利用促進や利便性向上等を図る。	459万人 (2022年)	4,372,304人	4,418,704人	4,465,104人	
	432万人				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
鉄道利用促進事業 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業	ＪＲ西日本およびＪＲ東海 一日平均旅客乗車人員（在来線）				交通戦略課
地域を支える鉄道について、地元利用と観光利用の両面から利用の促進を図るとともに、自家用車からの移動手段の転換を促す。	260,700人 (2022年)	267,000人	273,200人	279,300人	
	275,127人				
地方バス等対策費事業	地域間幹線系統の路線数および利用者数の対前年度比				交通戦略課
「交通軸」となるバス路線、「地域間幹線系統」について、国、市町、交通事業者と連携のもとで利用促進に取り組みながら、路線の維持を図る。	路線数：11路線 利用者数の対前年度比： 101%以上	路線数：11路線 利用者数の対前年度比： 101%以上	路線数：11路線 利用者数の対前年度比： 101%以上	路線数：11路線 利用者数の対前年度比： 101%以上	
	路線数：11路線 利用者数の対前年度比： 102.3%				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県全体の鉄道・バス乗車人員（１日平均）（人）	431,112 (2017年)	437,188 (2018年)	434,805 (2019年)	337,164 (2020年)	351,958 (2021年)	380,458 (2022年)			
客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）（男性）（年）	80.28 (2017年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	－	81.28 (2020年)	81.19 (2021年)			
客観的健康寿命（日常生活に動作が自立している期間の平均）（女性）（年）	84.26 (2017年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	－	85.05 (2020年)	84.83 (2021年)			
主観的健康寿命（日常生活に制限がない期間の平均）（男性）（年）	72.30 (2016年)	－	－	73.46 (2019年)	－	－			
主観的健康寿命（日常生活に制限がない期間の平均）（女性）（年）	74.07 (2016年)	－	－	74.44 (2019年)	－	－			
観光消費額（億円）	1,972	2,035	1,329	1,173	1,480	1,704			
交通事故による死者数（人）	39	57	49	37	38	43			
交通事故による死傷者数（人）	5,400	4,649	3,604	3,567	3,637	3,418			
温室効果ガス削減率（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)			
※参考 モニタリング指標のうち、５年毎の調査による指標									
【５年毎】趣味・娯楽行動者率（％）	88.5 (2016年)	－	－	－	86.4 (2021年)	－			
【５年毎】食料品アクセス困難人口（千人）	85 (2015年)	－	－	－	－	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策6）

○「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進に関して、立地適正化計画については、令和5年度は愛荘町を追加し合計10市町で策定・公表するとともに、これまでの各種会議に加えて都市計画部局および交通政策部局の担当者を対象とした研修を実施するなど部局横断的な連携を図る取組を行った。また、駅などの拠点での賑わいを創出する事業については、彦根市スポーツ・文化交流センターを整備するなど、市町と共に取組を進めた。引き続き、都市再生整備計画関連事業などを活用し、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを市町と連携して進めていく。

○「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の実現に向け、民公共創による地域交通ネットワークの維持強化を進めた。近江鉄道線については、令和3年度から3年間を「運営改善期間」と位置付け、沿線自治体、事業者、沿線住民等が一体となって利用者の増加および事業収支の改善を図り、より良い状態で「公有民営」方式に移行するべく取組を進めてきた。令和5年4月から鉄道施設を保有・管理する（一社）近江鉄道線管理機構の業務をスタートするとともに、令和6年2月に近江鉄道線の「鉄道事業再構築実施計画」を国土交通大臣あて提出し、令和6年4月1日付けで計画が認定された。近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働し、まずは安全運行の確保に努め、鉄道をより便利に、より快適に利用いただけるよう利便性やサービス向上に積極的に取り組んでいく。

○鉄道利用促進プロジェクトチームや草津線活性化検討会において、JR西日本と協働で鉄道利用促進策を検討し、駅と工業団地を結ぶシャトルバスの実証運行などを行った。また、信楽高原鐵道や京阪電鉄と連携して、城めぐりのアプリを活用した鉄道利用によるスタンプラリーの実施や、北陸新幹線敦賀開業を契機とする福井県内地域鉄道と連携したスタンプラリーの検討など、鉄道の維持・活性化のため、様々な施策の実施・検討を行った。一方で、コロナ禍に行われた列車の減便は、県内の交通利便性の低下に直結し、県民の日常生活、企業の経済活動、観光誘客等へ大きな影響を与えている状況である。ダイヤを復活させるためには鉄道利用者の増加が大切な要素であることから、これまで以上に利用促進や駅を中心としたまちづくりに取り組みながら、事業者に対するダイヤ復活に向けた働きかけを継続的に実施していく。

○市町、バス事業者と連携し、新たに2バス路線を国庫補助対象の地域間幹線系統に位置付け、事業者の財政基盤の強化を図った。また、宿泊施設の送迎バスを児童クラブの夏休みのお出かけ支援に活用するとともに、長浜市（長浜駅）・米原市（近江長岡駅）間を運行する「近江長岡線」の幹線化に向けた実証を実施するとともに、乗り放題企画券や、デマンドタクシーとの共通定期券など地域のニーズに合った利用促進策の検証を行った。今後も、市町やバス事業者と調整、検討を行い、国庫補助対象となる可能性のある路線の地域間幹線系統への位置付けを進め、市町やバス事業者の負担を軽減し、財政基盤の強化に取り組むとともに、地域の交通軸（路線バスなど）と交通網について、新たな移動手段や運行形態の実証等を通じて、地域に最適な移動手段の検討を行い、地域交通ネットワークの構築につなげていく。

○地域交通は「欠かすことのできない重要な社会インフラ」との認識のもと、県民の日々の生活に密着した「地域交通」に特に焦点を当て、県民、事業者、市町、議会などと丁寧に対話を行い、目指す姿を共有しながら、「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。当該ビジョンで示した目指す姿を実現するため、多様な移動手段を活用し、より利便性が高くかつ効率的で、地域に最適化した地域交通ネットワークを具体化するための施策と、その施策の実施に必要な財源のあり方について、県民、交通事業者、市町等と対話を重ね、ビジョンのアクションプランとして「滋賀地域交通計画」を策定する予定である。

○滋賀県税制審議会において、滋賀地域交通ビジョンの策定状況を説明するとともに、その策定に当たって実施した県民との対話（未来アイデア会議）の進め方・留意すべき事項などについて意見をいただき、取組に反映した。引き続き実施する県民との対話や滋賀県税制審議会などにおいて意見をいただきながら、具体的な施策と税（交通税）を含めた財源の議論を並行して進めていく。

政策7：安全・安心な地域づくり

■政策の目指す方向

- 激甚化・頻発化する災害への対応能力の向上に努めるとともに、自助・共助による地域防災力を強化する。
- 犯罪・交通事故の少ない地域づくりを推進する。
- 空き家対策や地域の特性に合ったコミュニティづくり、地域づくり人材の育成・確保を進める。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
災害に対する備えが進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均	―――	―――	――→	32.4%を超える	↗	県政世論調査
	30.9%	31.6%					
犯罪や事故が少なく、安全・安心な生活が送れていると感じる人の割合	2018～2021の平均	―――	―――	――→	73.0%を超える	↘	県政世論調査
	68.2%	66.5%					
刑法犯認知件数	2022年	「なくそう犯罪」滋賀安全 なまちづくり実践県民会 議で定める目標の達成 (目標5,500件)	「なくそう犯罪」滋賀安全 なまちづくり実践県民会 議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全 なまちづくり実践県民会 議で定める目標の達成	「なくそう犯罪」滋賀安全 なまちづくり実践県民会 議で定める目標の達成	↘	犯罪統計
	6,830件	7,771件					
交通事故による死者数	2022年	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成 (目標37人)	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成	↘	交通事故統計
	38人	43人					
交通事故による重傷者数	2022年	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成 (目標320人)	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成	滋賀県交通対策協議会 で定める目標の達成	↘	交通事故統計
	322人	404人					
地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合	2018～2021の平均	―――	―――	――→	55.9%を超える	↘	県政世論調査
	49.9%	49.1%					

■施策の展開

- 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保 【知事公室、健康医療福祉部、土木交通部、教育委員会】
- 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり 【総合企画部、土木交通部、警察本部】
- 空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進 【土木交通部】
- 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保 【総合企画部、総務部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保 【知事公室、健康医療福祉部、土木交通部、教育委員会】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
自主防災組織等リーダーの育成	防災士の養成人数				防災危機管理局
大規模災害時に備え、地域防災の要となる自主防災組織を活性化し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーとして活躍できるよう認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する防災士を養成する。	3,300人（累計）	3,550人（累計）	3,800人（累計）	4,050人（累計）	
	3,515人				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
水害に強い地域づくり事業	避難計画の策定地区数				流域政策局
水害リスクの高い地域において、どのような洪水にあっても、人命が失われることを避けるため、市町や自治会等と連携し避難計画の策定を進める。	6地区/年	6地区/年	6地区/年	5地区/年	
	6地区				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区）	浸水警戒区域の指定地区数				流域政策局
水害リスクの高い地域において、将来にわたり安心な住まい方への転換を図り、水害・土砂災害に強い地域づくりにつなげるため、地区の「そなえる」対策「とどめる」対策を取りまとめた「水害に強い地域づくり計画」を住民と共有し、浸水警戒区域の指定を進める。	2地区/年	3地区/年	3地区/年	3地区/年	
	2地区				

医療救護活動緊急防災対策事業	大規模災害を想定した訓練（※）の実施 ※保健医療活動の総合調整を行う保健医療調整本部訓練、災害拠点病院（DMA T）と連携したDMA T調整本部や現場救護所の運営訓練の実施。原子力災害においては、原子力災害拠点病院等と連携した避難中継書等での医療救護活動等の訓練の実施。				健康危機管理課
災害急性期において被災地へのDMA Tの派遣など、災害時においても必要とされる医療を提供する体制を県総合防災訓練等を通じて確立する。	大規模地震等 1 回 原子力災害 1 回	大規模地震等 1 回 原子力災害 1 回	大規模地震等 1 回 原子力災害 1 回	大規模地震等 1 回 原子力災害 1 回	
	大規模地震等 1 回 原子力災害 1 回				

犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり 【総合企画部、土木交通部、警察本部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業	特殊詐欺の被害件数、被害の阻止率				(警)生活安全企画課
高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ＩＣＴを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。 ※2023年度で事業廃止	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 被害件数 80件以下 阻止率 70%以上	事業廃止			
	被害件数 266件 阻止率 68%				

安全・安心アプリ導入事業	アプリのダウンロード累計数				（警）生活安全企画課
県警初となるアプリを開発し、各種発生情報、事件予防のための情報、痴漢等対策機能、不審者情報等のプッシュ通知機能、エリア通知機能等を実装し、多角的かつ受け手側本位に立った情報発信の高度化を図っていく。		14,000件	28,000件	42,000件	

高齢者交通安全対策事業	体験型機器（オブジェ・KYT・VR横断歩行シミュレータ）を活用した交通安全教育の受講者数				（警）交通企画課
交通安全教育に効果のあるさまざまな体験型交通安全教育を実施することで、事故当事者の中で割合の高い高齢者による交通事故抑止を図る。	1,100人/年度	1,100人/年度	1,200人/年度	1,200人/年度	
	1,618人				

道路整備事業	通学路などの歩道整備				道路保全課
通学路や園児等の移動経路をはじめとした歩道整備・安全対策を着実に進め、誰もが安全・安心に利用できる道路空間整備を推進する。	3.5 km/年	7.5 km/年	4.5 km/年	5.0 km/年	
	4.8 km/年				

空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進 【土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
空き家対策事業	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数				住宅課
今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開することにより、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。	130件/年	140件/年	150件/年	160件/年	
	146件				
空き家対策事業	特定空家等の改善件数				住宅課
今後一層の増加が見込まれる空き家に対応するため、「発生予防」「流通促進・利活用」「解体支援」の対策を重層的に展開することにより、持続可能で安全・安心なまちづくりや移住促進につなげる。	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年	
	19件				

地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保 【総合企画部、総務部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
地域資源を活かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト	地域課題解決プロジェクト組成数			R7年度に検討	市町振興課
人口減少、少子高齢化に伴う地域の課題を、多様な人材や団体等の関わりにより解決し、魅力的な地域づくりにつながるような取組を推進する。	5件	5件	5件		
	9件				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
自主防災組織の活動カバー率（％）	88.2	88.8	90.8	90.0	88.5	88.5			
刑法犯認知件数（件）	7,967	6,771	6,039	5,814	6,830	7,771			
交通事故による死者数（人）	39	57	49	37	38	43			
交通事故による死傷者数（人）	5,400	4,649	3,604	3,567	3,637	3,418			
地域とのつながりが維持されていると感じる人の割合（％）	46.4	51.3	45.8	55.9	44.8	49.1			
悩みやストレスを相談したいが誰にも相談できない人の率（％）	4.5 (2016年)	－	4.0 (2019年)	－	5.9 (2019年)	－			
悩みやストレスを相談したいが、どこに相談したらよいかわからない人の率（％）	2.3 (2016年)	－	2.5 (2019年)	－	3.3 (2019年)	－			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】住宅の耐震化率（％）	81.0 (2013年)	－	86.1 (2018年)	－	－	－			
【5年毎】ボランティア活動行動者率（％）	33.9 (2016年)	－	－	－	24.2 (2021年)	－			
【5年毎】ボランティア行動者率（地域社会とのつながりが強い町内会などの組織に加入して実施）（％）	18.6 (2016年)	－	－	－	13.0 (2021年)	－			
【5年毎】交際・付き合い行動者率（一週間の平均）（％）	9.0 (2016年)	－	－	－	6.5 (2021年)	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策7）

○災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保に関して、市町における受援体制の構築支援を目的にした研修会や、公共交通機関の運行が停止した場合を想定し、県、市町および鉄道事業者が連携して帰宅困難者に対処するにあたり、関係機関がとるべき活動内容、手順等をまとめたガイドラインの策定を行った。また、災害時の保健・医療・福祉活動に係る体制（保健医療福祉調整本部）の再構築を行い、災害医療派遣チーム（DMAT）や大津市保健所等の関係者とともに訓練を実施するなど、災害対応能力の向上を図った。今後は、災害対応体制と受援体制の見直し・強化を図るとともに、防災情報システムの見直しについて検討を進める。さらに、健康危機に関する研修や訓練を積極的に実施し、有事の際にも迅速かつ正確に対応できる人材の育成を行うとともに、随時マニュアル等の見直しを行う。

○住民自らの避難行動を促すため、「マイ・タイムライン」の作成前講座を行うとともに、個別避難計画作成推進のために、市町職員や福祉専門職向けの研修会を実施するなど、計画未策定市町に対して伴走支援を行った。引き続き、住民自らの避難行動に結びつく「マイ・タイムライン」の普及や、高齢者など災害時の要配慮者の避難のための個別避難計画策定を市町と連携し促進していく。

○令和5年の刑法犯認知件数が2年連続で前年を上回ったことから、令和6年は犯罪の増加傾向に歯止めをかけ、再び減少傾向となるよう、県、県民、事業者等が一体となって犯罪抑止に取り組む「県民総ぐるみ運動」をより一層促進していく。「防犯アプリぽけっとボリスが」の運用を令和6年3月1日に開始し、同アプリを通じて最新の犯罪、不審者、特殊詐欺情報を掲載、通知することでユーザーに対する犯罪の未然防止活動を行っている。また、高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中で、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図っている。「防犯アプリぽけっとボリスが」を県民に周知させ、アプリのダウンロード件数を増加させることで、県民の防犯意識の行動変容を促すための情報発信高度化が実現し、安心・安全ネットワークが構築できることから、まずは、県民のアプリ利用者（ダウンロード件数）を増加させることが重要と考えている。また、特殊詐欺抑止対策としては、今後、警察の防犯アプリ等を活用し、県民への積極的な情報発信や、金融機関、コンビニ等と連携した水際阻止対策を継続して推進することなどにより、防犯意識の高揚を図り、特殊詐欺被害件数の減少を目指す。

○県警ウェブサイト内の専用ページや公式X等あらゆる手段を活用して、サイバー犯罪被害防止のための情報提供を行うとともに、児童・生徒・保護者・教職員を対象としたインターネット利用上の注意点等を教示する「サイバー犯罪防止教室」や事業者等を対象とした参加体験型の「サイバーセキュリティセミナー」を開催し、社会全体のサイバーセキュリティを強化するための取組を行った。引き続き、サイバー犯罪被害防止のためのタイムリーな情報提供やセキュリティセミナーの開催などを通じて、県全体のサイバーセキュリティ強化に努める。

○犯罪被害者に対する初診料、診断書料等を公費負担することなどにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。また、性犯罪・性暴力被害者に対しては性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）を設置し、24時間365日体制で対応しているほか、毎年犯罪被害者週間（11/25～12/1）においては、街頭啓発やパネル展等を通して犯罪被害者に対する理解増進に努めている。犯罪被害者総合窓口およびSATOCOの相談支援件数は右肩上がりです。年々増加している中、時代とともに被害の内容も変化してきていることから、相談支援体制や相談支援員への研修を充実させるとともに、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動を支援できるよう現場の意見を取り入れ、制度の充実を図る。引き続き、犯罪被害者等が抱える多様な課題に応え、平穏な生活への復帰を支援するとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成に取り組むことにより、安心して暮らすことができる社会づくりを推進する。

○高齢者の交通事故発生が予測される地域である「思いやりゾーン」を毎年変更しながら、居住する高齢者に対し、集中的な対策を行い事故抑止施策を推進した。その結果、令和5年の県下全体の高齢者の交通事故については、重傷者数は増加したものの、発生件数、死者数および傷者数は減少した。今後も、高齢者と子どもの交通安全対策や横断歩道利用の安全確保対策等の推進に重点を置き、より高度な地理的情報等を利用した交通事故分析およびそれに基づいた交通指導取締り等の各種施策の効果検証に基づいた交通事故抑止対策を進める。

○空き家の発生予防・利活用と活用が困難な空き家（特定空家）の除却の促進に向けて、市町が取り組む空き家バンクの物件登録の促進、入居時のリフォームや特定空家の除却の支援等に対して財政的支援を実施した。また、空き家を放置することのリスクや利活用等について啓発を実施するとともに、民間企業と連携し、解体費用の目安がわかるシミュレーターを県民に広く提供した。今後は、関係団体と連携して住宅所有者向けセミナーや高齢者と接点の多い福祉関係者向けセミナーを開催することにより、モデル的に空き家対策への意識の高揚を図るとともに、市町や企業・団体との連携による取組を継続していく。

○地域問題解決に挑む事業者を支えるため、個別の課題解決への並走支援を行い、事業者同士が協力し、互助のコミュニティ形成を進めている。その継続的な推進や資源確保の体系化、中間支援者の育成や外部企業・団体との連携体制強化も目指している。さらに、滋賀県の大学と地域が一体となった「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」では、大学と地域の共同による課題解決や留学支援、単位互換などの大学連携事業を行い、行政と大学の情報共有を進めている。引き続き、事業者の主体的な参画の推進や、資金を含めた各資源の取得方法等のシステム化を目指し、中間支援者の育成や外部企業・団体との連携体制構築を進めることなどにより、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや社会課題解決の中核となる人材の育成を進めていく。

政策８：経営基盤の強化と次世代の産業の創出

■政策の目指す方向

- コロナ禍など、社会や経済が複雑に変化する中、Society5.0（超スマート社会）時代における滋賀の成長を支える産業の創出・創造や社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を促進する。
- 中小企業の経営基盤や地場産業の技術力・発信力の強化を図るとともに、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業・創業を促進する。
- 多様な人材と県内企業との接点（インターフェイス）の質的向上と量的拡大により県内企業の人材を確保するとともに、DXやCO₂ネットゼロ等社会変革へ対応できる人材の育成を推進する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
県内の中小企業の活動が活発と感じる人の割合	2018～2021の平均				30.0%を超える	↘	県政世論調査
	26.9%	26.3%					
付加価値額	2020年	28,873億円 (2021年)	29,739億円 (2022年)	30,631億円 (2023年)	31,550億円 (2024年)	↗	経済センサス-活動調査 経済構造実態調査
	28,032億円	28,655億円					
開業率	2020年度	4.8% (2022年度)	4.8% (2023年度)	5.0% (2024年度)	5.0% (2025年度)	↘	雇用保険事業年報
	4.7%	3.6%					

■施策の展開

- 社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出 【総合企画部、商工観光労働部】
- 社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地） 【商工観光労働部】
- 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 【商工観光労働部】
- 地場産業の技術力・発信力の強化 【商工観光労働部、農政水産部】
- 起業・スタートアップ支援 【商工観光労働部】
- 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部、商工観光労働部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出 【総合企画部、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
近未来技術等社会実装推進事業	滋賀県をフィールドとした実証実験件数（累計）				イノベーション推進課
滋賀県内をフィールドに、企業、スタートアップ等による6G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO ₂ ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援する。	30件	36件	42件	48件	
	29件				
海外展開チャレンジ支援事業（R5） グローバル市場魅力向上支援事業（R6）	新たな海外展開・輸出につながった件数（累計）				商工政策課
県内企業の海外展開を後押しするため、海外の販路開拓等の新たな取組を支援する。	10件	15件	20件	25件	
	8件				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
企業人材のDXスキル強化支援事業	DX人材の育成に取り組む、もしくは、育成することを検討する事業者数				イノベーション推進課
県内中小製造業に対して、DXに関する専門家の指導や実践の場の提供等に係る経費を補助することで、高度なDXスキルを有する人材の育成を支援する。	20者/年	20者/年	20者/年	R7年度に検討	
	32者				

プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業の新製品等開発計画の認定件数				イノベーション推進課
製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支援するため、県内中小企業等が行うデジタル産業や医療・健康産業において今後成長が見込まれる分野やCO ₂ ネットゼロに資する技術開発に必要な経費の一部を助成する。	9件/年	9件/年	10件/年	10件/年	
	8件				

オープンイノベーション推進事業	研究体を組成し、外部資金等の各種プロジェクトに応募した件数				イノベーション推進課
中小製造業者をはじめ様々な分野の県内企業と、県外企業や大企業によるオープンイノベーションを加速することで、新事業創出や競争力強化を図る。	8件	8件	8件	8件	
	10件				

社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地） 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
産業立地の促進	地域未来投資促進法に基づく滋賀県基本計画に係る地域経済牽引事業計画の承認件数				産業立地課
「産業立地戦略」を策定し、市町と連携しながら、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた企業立地を促進する。	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年	
	4件				

中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数				中小企業支援課
滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	15件	15件	20件	20件	
	28件				

小規模事業経営支援事業費補助金	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の数（全体25団体）				中小企業支援課
商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	14団体	16団体	18団体	20団体	
	19団体				

滋賀の地域中核企業成長支援事業	商談会受注側参加企業数				イノベーション推進課
ものづくりに携わる中小・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供、セミナーの開催などにより企業価値の強化・向上および新規成長分野への進出を支援する。	100者/年	100者/年	100者/年	100者/年	
	241者/年				

地場産業の技術力・発信力の強化 【商工観光労働部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
つつこプログラム	つつこプログラムの年間実施件数				イノベーション推進課
子どもや障害者に、信楽の「土」という素材を用いて、ものを作ることの喜びや感動を体感できる「つつこプログラム」を提供し、心豊かな次世代人材の育成を図る取組を支援する。	230件/年	230件/年	230件/年	230件/年	
	218件/年				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業	地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチング件数				イノベーション推進課
地場産業等事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援するため、地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うとともに、商品開発・販路開拓の取組に要する経費の一部を助成する。	6件/延べ	6件/延べ	6件/延べ	R7年度に検討	
	7件/延べ				

地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業	県内小学校において体験学習を実施した件数				イノベーション推進課
地場産業等の将来の担い手（作り手、支え手、買い手）となる人材の育成・確保につなげるため、県内小・中・高等学校が実施する体験学習に要する経費の一部を助成する。	10件	10件	10件	10件	
	15件				

「おいしが うれしが」食の魅力発信事業	滋賀の食材を発信するSNSサイトのフォロワー数				みらいの農業振興課
「おいしが うれしが」キャンペーンの展開やSNS等を活用した情報発信により、県産食材のブランド力の向上と地産地消の推進を図る。	8,000人	9,000人	10,000人	11,000人	
	7,424人				

みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト(R5) 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト(R6)	近江米新品種の作付面積				みらいの農業振興課
令和6年に本格デビューする「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることで、「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。	60ha	500ha	700ha	1,000ha	
	55ha				

県がセールスマンとして“湖魚”のPR・消費拡大に取り組む事業	琵琶湖八珍マイスター登録件数				水産課
湖魚の戦略的なPRに県が主体的に取り組み、消費者、漁業者、事業者の声や不安に応え、“セールスマン”として湖魚の消費拡大をあと押す。	278件	289件	300件	310件	
	282件				

起業・スタートアップ支援 【商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
滋賀県起業支援事業	本事業を通じた起業者数				イノベーション推進課
地域の社会的課題の解決につながる起業を促進するため、伴走支援と事業費への助成を行う。	15者	15者	15者	15者	
	19者				

滋賀発成長産業発掘・育成事業(R5) しがテック・スタートアップ創出事業(R6)	新たに発掘した事業化シーズ件数				イノベーション推進課
滋賀発の研究開発型スタートアップの発掘・育成のため、産学官金によるコンソーシアムが実施する事業化プランコンテストや試作開発・資金調達に向けた取組を支援する。	24件	24件	24件	R7年度に検討	
	26件				

【再掲】女性の起業トータルサポート事業	女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数				女性活躍推進課 (男女共同参画センター)
自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携して、一貫した支援を行う。	44人	49人	54人	60人	
	75人				

産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり 【総合企画部、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
【再掲】しがジョブパーク事業	しがジョブパークにおける企業相談件数				労働雇用政策課
就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活用を促進する。	1,700件	1,750件	1,800件	1,850件	
	1,710件				

プロフェッショナル人材戦略拠点事業	プロフェッショナル人材戦略拠点における相談件数				労働雇用政策課
「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、中小企業の経営課題の解決に必要となる専門人材の確保に向けたマッチングや、その定着を支援する。	1,100件	1,100件	660件	660件	
	988件				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
在職者訓練（技能向上セミナー）の実施	高等技術専門学校において実施する在職者訓練（技能向上セミナー）の定員充足率				労働雇用政策課
県内労働者のスキルアップを図るため、高等技術専門学校において、在職者訓練（技能向上セミナー）を実施する。	76.2%	77.5%	78.8%	80.0%	
	82.3%				
【再掲】滋賀県立高専設置事業（Ｒ５） 【再掲】滋賀県立高等専門学校整備推進事業（Ｒ６）	2028年度に開校				高等教育振興課
滋賀の産業と地域を支える高度専門人材の育成のため、公立大学法人滋賀県立大学とともに、県立高等専門学校の設置準備を進める。	造成設計	造成設計/造成工事	造成工事/施設設計	施設建設	
	基本設計完了				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県内総生産（実質）（百万円）	6,627,551 (2016年)	6,922,555 (2017年)	7,002,952 (2019年)	6,998,493 (2019年)	6,808,426 (2020年)	7,007,983 (2021年)			
1人当たり県内総生産（千円）	4,689 (2016年)	4,896 (2017年)	4,952 (2018年)	4,942 (2019年)	4,816 (2020年)	4,968 (2021年)			
1人当たり県民所得（千円）	3,264 (2016年)	3,394 (2017年)	3,373 (2018年)	3,354 (2019年)	3,102 (2020年)	3,161 (2021年)			
特許出願件数（件）	1,010	997	963	977	965	1,067			
1事業所当たりの付加価値額（従業者4人以上の事業所）（百万円）	1,066.9 (2017年)	1,072.2 (2018年)	1,099.6 (2019年)	1,069.1 (2020年)	－	－			
従業者1人当たりの付加価値額（従業者4人以上の事業所）（百万円）	18.3 (2017年)	18.2 (2018年)	18.0 (2019年)	17.1 (2020年)	－	－			
貿易額（輸出額＋輸入額）（百万円）	1,295,755 (2017年)	1,351,038 (2018年)	863,240 (2019年)	875,638 (2020年)	733,997 (2021年)	810,700 (2022年)			
開業率（％）	4.7 (2017年)	4.0 (2018年)	3.7 (2019年)	4.7 (2020年)	4.1 (2021年)	3.6 (2022年)			
廃業率（％）	3.4 (2017年)	2.9 (2018年)	2.9 (2019年)	3.3 (2020年)	3.3 (2021年)	3.0 (2022年)			
中小企業・小規模事業所の数	34,608 (2016年)	－	－	－	－	－			
観光消費額（億円）	1,972	2,035	1,329	1,173	1,480	1,704 (速報値)			
農業産出額（億円）	641	647	619	580	602	－			
林業産出額（千万円）	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	98 (2022年)			
琵琶湖漁業の漁獲量（t）	770	811	759	670	701	－			
県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合（％）	8.7	9.5	10.4	10.7	11.4	－			
第2次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量当たり付加価値額）（百万円/ＴＪ）	53.7 (2015年)	－	－	73.1 (2018年)	－	－			
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)			
有効求人倍率（％）	1.38	1.31	0.86	0.97	1.13	1.06			
完全失業率 モデル推計値（％）	2.1	1.9	2.4	2.5	2.3	2.1			
新規求人数に対する充足率（％）	18.0 (2017年)	17.1 (2018年)	16.5 (2019年)	19.7 (2020年)	17.8 (2021年)	14.8 (2022年)			
育児休業取得率（男性）（事業所規模30人以上）	3.8	4.1	14.5	13.0	23.3	36.3			
育児休業取得率（女性）（事業所規模30人以上）	97.1	97.1	94.6	95.5	98.4	98.8			

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県内大学における企業等からの派遣による学生数（社会人学生数）（人）	90	113	136	132	157	—			
障害者労働者（率）（障害者の実雇用率）（％）	2.23	2.28	2.29	2.33	2.46	2.52			
外国人労働者数（人）	17,238	20,058	20,011	20,881	23,096	24,791			
ハローワークの紹介による障害者の就職率（％）	54.0	59.4	49.3	50.6	50.4	—			
自殺死者数（人口10万人当たり）（人）	14.5 (2017年)	14.7 (2018年)	15.7 (2019年)	16.3 (2020年)	15.4 (2021年)	18.1 (2022年)			
悩みやストレスのある人の率（％）	50 (2016年)	—	51 (2019年)	—	47 (2021年)	—			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】実収入（二人以上の世帯のうちの勤労者世帯）（円）	488,353 (2014年)	—	527,636 (2019年)	—	—	—			
【5年毎】消費支出（二人以上の世帯のうちの勤労者世帯）（円）	298,529 (2014年)	—	265,887 (2019年)	—	—	—			
【5年毎】年間収入のジニ係数（二人以上の世帯）	0.293 (2014年)	—	0.262 (2019年)	—	—	—			
【5年毎】正規の職員・従業員の割合（％）	56.7 (2017年)	—	—	—	51.9	—			
【5年毎】正規の職員・従業員の仕事がないから「非正規の職員・従業員」になった者の割合（％）	11.5 (2017年)	—	—	—	12.5	—			
【5年毎】管理的職業従事者の女性比率（％）	14.7 (2015年)	—	—	14.4 (2020年)	—	—			
【5年毎】女性の就業率（25歳～44歳）（％）	71.2 (2015年)	—	—	76.9 (2020年)	—	—			
【5年毎】高齢者労働者（率）（％）	24.2 (2017年)	—	—	—	26.4	—			
【5年毎】女性労働者（率）（％）	52.1 (2017年)	—	—	—	55.0	—			
【5年毎】65歳以上の就業率（％）	22.5 (2015年)	—	—	24.6 (2020年)	—	—			
【5年毎】75歳以上の就業率（％）	9.1 (2015年)	—	—	10.6 (2020年)	—	—			
【5年毎】出産・育児による離職率（％）	5.6 (2017年)	—	—	—	4.3	—			
【5年毎】介護・看護による離職率（％）	2.9 (2017年)	—	—	—	2.3	—			
【5年毎】病気・高齢による離職率（％）	8.5 (2017年)	—	—	—	10.2	—			

■主な取組状況および今後の対応（政策８）

○社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出に関して、中小企業者等が行う新製品、新技術の開発の取組を支援するため、原材料費や機械装置費等の研究開発経費を助成するとともに、CO₂削減に資する取組や成長産業であるデジタル産業、医療・健康産業等の研究開発を支援し、新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出に取り組んだ。新規企業の掘り起こしが課題となっているが、ビジネスプランのブラッシュアップにより製品化、事業化の確度が上がるように取組を進め、研究開発に挑戦しやすい環境の醸成に努める。また、地域に根差した小規模事業者による社会的課題解決につながる新たな取組を支援することを通じて、小規模事業者の持続的な成長・発展を図っていく。

○社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地）としては、令和6年3月に、市町との連携による産業用地の確保や設備投資に対する新たな助成金制度の創設を柱とする「産業立地戦略」を策定し、製造業以外にも情報通信、物流、観光など幅広い分野の立地を進めていくこととした。今後、市町と連携した産業用地の開発に着手するものの、用地の不足は依然として続く想定されることから、「農村産業法」、「地域未来投資促進法」、都市計画区域の見直し等による市町や企業の用地確保を支援するとともに、市町と協力し、県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促進する。

○中小企業の経営基盤の強化に向けては、商工会および商工会議所等と連携して、特に小規模事業者に対する経営戦略や売上増加につながる事業計画策定等への伴走型支援に取り組んだ。中小企業のニーズは多様化・複雑化しており、きめ細かな伴走型支援が行えるよう、商工会・商工会議所の人材育成の取組を支援していく。加えて、官民43団体が参画する「滋賀県事業承継ネットワーク」において、国の「事業承継・引継ぎ支援センター」とも連携しながら、補助金等による事業承継の促進に取り組んだ。とりわけ、北部地域（長浜市・高島市・米原市）は、県平均を上回る事業所者の減少が課題となっていることから、令和6年度から新たに、北部地域の3商工会に事業承継に係る特任相談員を配置し、巡回訪問等による事業承継ニーズの発掘や国・県支援策の周知を行うなど、重点的な支援を行う。

○誰もが働きやすい職場づくりに向けて、専門家による相談サポートや、子の看護等休暇、男性育児休業、高齢者の就業機会確保に向けた就業規則等の見直しに対する支援を行った。中小企業においては、慢性的な人材不足により、育児休業取得時の代替要員の確保が困難であるなど職場環境の整備が十分でないため、関係行政機関、経済界および労働団体と連携し、支援制度の更なる啓発を進める。また、女性をはじめ多様な人材の活躍につながる取組として、「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」により、育児や介護等との両立をしやすい制度や働き方を導入している企業を認証したり、「滋賀県イクボス宣言企業登録」により、上司自らがイクボス宣言を行うことで、育休取得の促進やワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。これらの認証や登録は増加しているものの、県内の全事業所に十分認知されている状況にはないため、より一層の啓発および支援を行う。

○地場産業の強化としては、新商品開発等を支援するため、生産設備の導入の補助等により継続的・発展的な製品開発・販路開拓の支援を行うとともに、県内の伝統的工芸品や地場産業等の魅力発信による需要の拡大に取り組んだ。しかしながら、事業者の多くは、サステナビリティに対応した取組への知見が乏しいため、専門家派遣による調査やその取組を支援することによってSDGs等の社会的課題に対する取組を推進する。

○起業・スタートアップ支援としては、研究開発型ベンチャーの発掘・育成に向けて、産学官金によるコンソーシアムを立ち上げ、事業化プランコンテストや試作開発・資金調達に向けた伴走支援に取り組んだ。また、育児や介護等で時間的に制約のある女性や自ら起業を考えている女性を対象にオンラインマルシェの体験事業や出店のためのデジタルスキルを学ぶ講座等を実施し、多様な社会参画支援を推進した。今後もスタートアップの継続的な発掘とともにビジネスプランのブラッシュアップ支援のほか、本県の他の事業との連携による共同研究の促進など、事業化につなげられるよう切れ目ない支援を行っていくとともに、より多くの女性のデジタル分野等への参画を促進する。

○産業のひとづくりの推進としては、若年層や中高年齢層など求職者の属性に応じたきめ細かな就労支援を行った。また、県内企業等を対象に、人事の重要性について学ぶセミナー等を開催するとともに、人材確保についての助言・提案を行った。引き続き、インターンシップや合同企業説明会により求職者と企業とのマッチングを行うとともに、若年者に限らない多様な人材活用の提案や働き方改革の啓発など、人材確保・定着を総合的に支援していく。さらに、専門的技術を用いて価値創造ができる実践的な高度専門人材を育成するため、滋賀県立高等専門学校の令和10年(2028年)4月の開校を目指して設置準備を進めている。

政策9：滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

■政策の目指す方向

●ピワイチをはじめとする滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進や、ここ滋賀を中心とした首都圏での情報発信など、更なる滋賀の魅力発信に取り組み、国内外からの観光誘客を図るとともに、コロナ禍において進展したデジタル技術を活用しながら地域の活力づくりを進め、関係人口の創出をめざす。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
滋賀県の魅力が発信されていると感じる人の割合	2018～2021の平均	——		▶	34.8%を超える	↗	県政世論調査
	32.4%	37.2%					
延べ観光入込客数	2021年	54,100,000人（2024年までに達成）		2024年の実績を踏まえ検討		↗	滋賀県観光入込客統計調査
	37,007,374人	49,973,736人 （速報値）					
観光消費額	2021年	2,139億円（2024年までに達成）		2024年の実績を踏まえ検討		↗	滋賀県観光入込客統計調査
	1,173億円	1,704億円 （速報値）					
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	2021年度	650世帯	650世帯	650世帯	650世帯	↗	県独自調査
	187世帯	559世帯					

■施策の展開

●新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進 【商工観光労働部、農政水産部】
●ピワイチの推進 【商工観光労働部、土木交通部】
●移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出 【総務部、農政水産部】
●首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実 【知事公室、商工観光労働部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進 【商工観光労働部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
シガリズム魅力向上・発信事業	新たに創出するシガリズムコンテンツ数				観光振興局
体験・交流型のツーリズム「シガリズム」の推進に向けて、シガリズムコンテンツの創出および効果的な情報発信を行い、国内外からの誘客を図る。	64件	64件	創出したコンテンツを活かした周遊促進		
	64件				

ピワイチの推進 【商工観光労働部、土木交通部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ピワイチ観光推進事業	「サイクルサポートステーション」および「サイクリストにやさしい宿」の登録箇所数				観光振興局
ピワイチの魅力を国内外に発信するとともに、子どものピワイチ体験を促進するなど、ピワイチの取組を着実に推進することにより、本県の観光振興および活力ある地域づくりを進める。	435箇所 (2024年度までに達成)		2024年度の実績を踏まえ検討		
	411箇所				
ピワイチ走行空間整備事業	ピワイチルート【上級コース】の自転車通行帯整備				道路保全課
より良い走行環境を確保するため、自転車走行空間の整備を行う。	4 km/年	4 km/年	4 km/年	4 km/年	
	4.3km				

移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出 【総務部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
デジタルプラットフォームを活用した関係人口拡大事業	デジタル地域コミュニティ通貨のユーザー数増加				市町振興課
デジタルプラットフォームを展開し、施策の効果的な連携を図りながら、関係人口の創出を通じた地域活性化や移住・定住の促進を図る。	6,300人	6,600人	900人	900人	
	6,349人				
農村活性化しがのふるさと支え合いプロジェクト	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数				農村振興課
中山間地域の集落と企業、NPO法人、大学など多様な主体とが連携し、地域活性化を図る活動を支援する。	25地区	29地区	33地区	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	24地区				

首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実 【知事公室、商工観光労働部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ここ滋賀推進事業	「滋賀に観光に行ってみたい」と答えた来館者の割合				観光振興局（ここ滋賀）
東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」において滋賀の観光資源や名産品の魅力を発信し、誘客、移住等の促進を図るとともに、意欲的な県内事業者等への支援を通じて首都圏での販路拡大を図る。	93%以上	93%以上	95%以上	95%以上	
	95%				
滋賀の戦略的県外PR事業	県外向けニュースリリースの回数				広報課
本県の魅力的な素材や旬の話題について各種メディアへのPR活動を実施する。	20回/年	20回/年	20回/年	20回/年	
	19回				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
観光消費額（億円）	1,972	2,035	1,329	1,173	1,480	1,704 (速報値)			
社会増減率（％）	1.3	2.6	0.0	0.2	2.0	2.4			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】昼夜間人口比率（％）	96.5 (2015年)	－	－	96.9 (2020年)	－	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策９）

○滋賀ならではのツーリズムを「シガリズム」として、刀作り体験や琵琶湖の伝統漁体験、びわ湖パールの核入れ体験など、農林水産業や地場産業との連携拡大により、新たな体験コンテンツを創出し、本県の特性を踏まえた魅力を発信し、県内周遊や宿泊促進につなげた。本県の観光入込客数は、対前年比では増加しているものの、コロナ禍前の水準には至っていないことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るとともに、インバウンド回復に向けて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施していく必要がある。令和７年度の大阪・関西万博や国スポ障スポ大会などの大型イベントを見据え、宿泊も含めたより魅力的なシガリズム体験を創出するとともに、大手OTA（Online Travel Agent）等との連携等によりコンテンツの販売力を強化し、さらに旅マエ・旅ナカのプロモーションを実施することで、シガリズム体験の認知度拡大、体験者の増加を図る。

○ビワイチの推進としては、ナショナルサイクルルートや「アワイチ」（淡路島）、「若狭湾サイクリングルート」（福井県）等のサイクリングルートを有する自治体との連携を通じた「ビワイチ」の更なる発信を行うとともに、台南市（台湾）とのサイクルツーリズムに関する取組やブルゲンラント州（オーストリア）との交流、海外での自転車展示イベント等への出展を通じて、海外からのサイクリストに誘客を促進している。一方で、サイクリストのマナー向上が課題であるため、サイクリスト等への継続的な安全啓発・指導を行うとともに、上級コースの自転車通行空間整備に必要な費用について、引き続き国の交付金制度などを活用し、案内看板等の充実も含めて、利用しやすい環境づくりを進めていく。

○観光に係る専門知識を有する「観光コンシェルジュ」を「ここ滋賀」に常設で設置するとともに、旅行商品の販売促進施策、グループ旅行者の要望に応じた特別あっせん等を実施することで、「ここ滋賀」から滋賀への誘客機能の強化を図っている。一方で、効果的な誘客促進が課題となっていることから、今後、観光案内においては、館内で開催される企画催事やマーケットの取扱商品と連動した一体的な案内の実施に取り組んでいく。

○移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出の施策にも取り組んだ。デジタル地域コミュニティ通貨（ビワコ）については、モデル地域を中心にエリアコーディネーターを配置し、ビワコを円滑に利用できる地域をつくるとともに、滋賀移住・交流促進協議会を通じて、市町や「しがＩＪＵ相談センター」と連携しながら、セミナーや相談会等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRを行った。また、農山村での生活を通じて地域の魅力を感じてもらう「お試し移住体験」や、移住者を受入れる体制づくりのための「農山村移住受け入れガイドブック」を作成するとともに、移住受入地域や窓口となる団体等の情報、先輩移住者のライフスタイル・体験談等を滋賀県HPで情報発信を行った。今後もアフターコロナやDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら、滋賀移住・交流促進協議会や市町と連携した取組を進めていく。さらに、若年層を対象とした「農山村版ワーキングホリデー」を継続するとともに、働き盛りの中高年層を対象にした事業として「二拠点生活」「移住・定住」「半農半X」など近年の多様化するライフスタイルに対応した「農山村デュアルライフプログラム」の提供を始めることとし、特に北部地域にフォーカスして、より多くの関係人口の創出や移住・定住を進めていく。

○滋賀県の幅広い情報をまとめた資料を作成・活用するとともにインターネットを活用したニュース配信、テレビ、ウェブインフルエンサーによる発信など多様なチャンネルで発信した。引き続き、多様な媒体を通じて本県の魅力的な素材や旬の話題、独自の取組などを取り上げ、首都圏をはじめ関西圏・中部圏などの県外さらには海外に情報が届くよう戦略的かつ実効性のある発信を行う。また、「ここ滋賀」での様々な取組や県内の魅力あるコンテンツに関心のある層に届け、共感や感動の輪を広げるために、ホームページやSNSにより「ここ滋賀」の魅力的な素材や旬の話題を取り上げ、首都圏をはじめとする県外の方・世界の方に対して情報が届くよう戦略的かつ実効性のある発信を継続して行っていく。更なる「滋賀ファン」の拡大が課題となっていることから、ホームページやSNSを通じた情報発信については、時機を捉えた効果的な発信の強化に取り組む。

政策１０：持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮

■政策の目指す方向

●需要の変化に応じた農林水産物の生産振興やブランド力向上、グリーン化・スマート化を推進するとともに、担い手の確保・育成や経営力の強化を図ることで、持続可能な農林水産業の確立を目指す。
●集落と多様な主体との連携・協働を促進し、農山漁村の持つ多面的価値の発揮につなげる。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
農林水産業に魅力を感じている人の割合	2018～2021の平均				35.8%を超える	↘	県政世論調査
	32.8%	32.1%					
農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均				66.2%を超える	↘	県政世論調査
	62.3%	58.8%					
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均				69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%					
水稻新品種「きらみずき」作付面積	2022年				1,000ha	↗	県独自調査
	—	55ha					
園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）	2020年	161億円 (2022年)	163億円 (2023年)	165億円 (2024年)	農業・水産業基本計画の数値目標 の見直し時（R7）に検討予定	↗	生産農業所得統計
	129億円	142億円					
近江牛の飼養頭数	2021年	15,750頭	16,000頭	16,300頭	農業・水産業基本計画の数値目標 の見直し時（R7）に検討予定	—	県独自調査
	15,316頭	集計中					
林業産出額	2020年	87千万円 (2022年)	93千万円 (2023年)	99千万円 (2024年)	105千万円 (2025年)	↗	農林水産統計
	81千万円	98千万円					
県産材の素材生産量	2021年度	144,000m ³	147,000m ³	150,000m ³	153,000m ³	↗	県独自調査
	99,400m ³	100,900m ³					
琵琶湖漁業の漁獲量	2020年	850t (2022年)	900t	900t	950t	↘	漁業・養殖業生産統計
	759 t	701 t					
農林水産業 新規就業者数	直近年の平均	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	123人 農業115人 林業6人 水産業2人	↘	県独自調査
	110人 農業103人 林業5人 水産業2人	94人 農業87人 林業6人 水産業1人					

■施策の展開

- 需用の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 農林水産業の担い手の確保・育成 【琵琶湖環境部、農政水産部】
- 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

需用の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上 【琵琶湖環境部、農政水産部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
世界農業遺産まると県外PR事業	「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）				みらいの農業振興課
琵琶湖システム」の営みから生産される「滋賀の幸」やその加工品の魅力発信、販路拡大の機会を創出し、首都圏や京阪神におけるファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図る。	125店舗	130店舗	135店舗	140店舗	
	125店舗				
しがの水田フル活用総合対策事業	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近7ヵ年の中庸5ヵ年の平均）				みらいの農業振興課
需要に応じた主食用米生産と麦、大豆等の本作化を加速するための生産対策を総合的に実施する。	2.14%	2.15%	2.16%	2.17%	
	2.13%				
みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業	新たに産地戦略を作成した産地数				みらいの農業振興課
本県の基幹である水田農業の経営基盤強化に向け、園芸作物等を取り入れた新たな産地の育成を図るとともに、園芸産地の継承や活性化に向けた取組を支援する。	10産地	10産地	10産地	10産地	
	19産地				
みらいへつなぐ近江牛の振興対策	和牛子牛の生産頭数				畜産課
キャトル・ステーションを核に県内での和牛子牛安定確保に取り組む。	1,870頭	1,920頭	1,960頭	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	1,558頭（速報値）				
未来へつなぐ木の良さ体感事業	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）				びわ湖材流通推進課
県産材の利用に対する県民、事業者等の理解促進と利用拡大を図るため、住宅や公共施設の木造化・木質化等の取組に対して支援する。	20件	25件	30件	35件	
	21件				
びわ湖材産地証明事業	びわ湖材製品出荷量（原木換算）				びわ湖材流通推進課
合法性が確認できる県産木材の地産地消を進めるため、県内の森林から産出された木材を「びわ湖材」として証明し、県産木材の利用を促す。	74,400㎡	80,200㎡	86,000㎡	91,800㎡	
	66,800㎡				
【再掲】県がセールスマンとして“湖魚”のPR・消費拡大に取り組む事業	琵琶湖八珍マイスター登録件数				水産課
湖魚の戦略的なPRに県が主体的に取り組む、消費者、漁業者、事業者の声や不安に応え、“セールス担当”として湖魚の消費拡大をあと押しする	278件	289件	300件	310件	
	282件				
農山漁村発イノベーション支援事業	6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数（累計）				みらいの農業振興課
農山漁村発イノベーション（6次産業化含む）に取り組む農林漁業者等の実務能力の習得や新商品、新サービスの開発等を支援する。	23経営体	28経営体	33経営体	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	26経営体				
「おいしが うれしが」食の魅力発信事業	「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(生産者除く)				みらいの農業振興課
「おいしが うれしが」キャンペーンの展開やSNS等を活用した情報発信により、県産食材のブランド力の向上と地産地消の推進を図る。	1,150事業者	1,200事業者	1,250事業者	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	1,157事業者				

農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
オーガニック近江米等産地育成事業	オーガニック農業実施面積（水稲）				みらいの農業振興課
オーガニック米の生産拡大を図るため、乗用型水田除草機の導入支援、収量・品質の安定化に向けた栽培技術の普及を行うとともに、オーガニック農業を生産から消費まで一貫して推進する市町の取組に対し支援を行う。	315ha	330ha	345ha	400ha	
	291ha				
環境こだわり農産物等流通・販売強化事業	環境こだわり農産物等の専用コーナーを新たに設置する店舗数（県内）				みらいの農業振興課
環境こだわり農産物等の高付加価値化・認知度向上を図るため、オーガニック近江米のPR・商品開発や環境こだわり農産物コーナーの設置など流通・販売を強化する取組に対し支援を行う。	5店舗	10店舗	15店舗	20店舗	
	2店舗				
しがのスマート農業技術実装支援強化事業	スマート農業を活用する経営体数（累計）				みらいの農業振興課
生産性が高く、持続可能な農業の実現に向け、普及指導員によるデータ駆動型農業の実践支援の強化や、ICT等を活用した試験研究を進める。	400経営体	500経営体	滋賀県DX推進戦略の改訂時（R6）に検討予定		
	429経営体				
水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業	漁獲情報の電子化率				水産課
資源評価等の分析及び活用を迅速に行えるよう、漁業者からの漁獲情報を電子データで収集する仕組みづくりを行う。	50%	60%	65%	70%	
	36%				

農林水産業の担い手の確保・育成 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
人・農地のみらいを考える地域計画推進事業（R5） 地域計画策定推進緊急対策事業（R6）	地域計画が策定された地域の集落数				みらいの農業振興課
地域農業を持続・発展させるため、地域での話し合いにより将来の担い手と農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を関係機関が一体となって推進する。	600集落	1,200集落	1,200集落以上	1,200集落以上	
	65集落				
みらいの担い手総合支援事業（R5） 先進農業者総合支援事業（R6）	先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）				みらいの農業振興課
地域農業を持続・発展させるため、地域での話し合いにより将来の担い手と農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を関係機関が一体となって推進する。	50人	100人	150人	200人	
	53人				
新規就農者確保事業	新規就農者数（2023年からの累積値）				みらいの農業振興課
就農前の研修段階から就農直後の経営確立に資する資金交付する等の支援により新規就農者の確保を図る。	115人	230人	345人	460人	
	87人				
みらいの就農促進・定着支援事業（R5） 新規就農促進・定着支援事業（R6）	就農相談員による就農相談件数（2022年からの累積値）				みらいの農業振興課
就農意欲の喚起から就農相談、定着に至るまでの一貫した支援体制を整えることで、本県農業を担う新規就農者の確保・定着を図る。	240人	360人	480人	600人	
	236人				
女性新規就農者確保事業	女性の新規就農者数（2021～2025年度の5年間の累計）				みらいの農業振興課
農業に関心がある女性を対象に、農業への挑戦意欲向上やイメージの具体化を図るため、県内女性農業者との交流会、活動現場を視察するツアー、短期研修等を実施する。	24人（累計72人）	24人（累計96人）	24人（累計120人）	パートナーしがプランの改定時（R7）に検討予定	
	13人（累計55人）				
森林・林業人材育成事業	滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数 ※（ ）は2020年度からの累計				びわ湖材流通推進課
森林・林業に関わる人材を育成するため、滋賀もりづくりアカデミーにおいて新規林業就業者の育成、既就業者への指導、市町職員への林業知識の講義等を行う。	6人（20人）	6人（26人）	6人（32人）	6人（38人）	
	6人（20人）				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
しがの漁業魅力発信スキルアップ事業	新規漁業就業者数（研修制度を活用して就業した者）				水産課
新たな漁業担い手の確保と、個々の漁業者の漁家経営スキル向上を図り、少数でも精鋭ぞろいの琵琶湖漁業をめざす。	累計6人 (2021年度～)	累計8人 (2021年度～)	累計10人 (2021年度～)	累計12人 (2021年度～)	
	9人				

多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
水産業改良普及事業	ふなずし講習会参加者数				水産課
食文化の継承など漁村の多面的機能を維持・発展させる取組を支援する。	790人	820人	850人	880人	
	820人				

農山村活性化「しがのふるさと支え合いプロジェクト」	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数				農村振興課
中山間地域の集落と企業、NPO法人、大学など多様な主体とが連携し、地域活性化を図る活動を支援する。	25地区	29地区	33地区	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	24地区				

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策での広域化組織による取組面積割合				農村振興課
農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	46%	53%	60%	農業・水産業基本計画の数値目標の見直し時（R7）に検討予定	
	45%				

淀川源流の森活用・保全事業（R5） 巨樹・巨木林保全活用事業（R6）	エコツーリズムの推進				自然環境保全課
県北部に群生しているトチノキ等の巨樹巨木林を、新たな地域の魅力ある自然資源として活用しつつ地域の自然環境を保全するモデルとして、エコツーリズムを推進する。	・エコツアーのモデル実施 ・自然環境調査	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・既存ツアーの磨き上げ	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーの充実化	・エコツアーの実施 ・エコツーリズム推進に向けた体制強化 ・エコツアーのプロモーション	
	・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区） ・自然環境調査の実施				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
県内総生産（実質）（百万円）	6,627,551 (2016年)	6,922,555 (2017年)	7,002,952 (2019年)	6,998,493 (2019年)	6,808,426 (2020年)	7,007,983 (2021年)			
1人当たり県内総生産（千円）	4,689 (2016年)	4,896 (2017年)	4,952 (2018年)	4,942 (2019年)	4,816 (2020年)	4,968 (2021年)			
1人当たり県民所得（千円）	3,264 (2016年)	3,394 (2017年)	3,373 (2018年)	3,354 (2019年)	3,102 (2020年)	3,161 (2021年)			
農業産出額（億円）	641	647	619	580	602	－			
林業産出額（千万円）	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	98 (2022年)			
琵琶湖漁業の漁獲量（t）	770	811	759	670	701	－			
琵琶湖の水質（窒素）（mg/l）	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖0.20 南湖0.28	北湖0.20 南湖0.27	北湖0.19 南湖0.26	北湖0.17 南湖0.24			
琵琶湖の水質（りん）（mg/l）	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.018	北湖0.007 南湖0.018			

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 (2016年)	－	－	－	3.6 (2021年)	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策１０）

○需用の変化に応じた農畜水産物の生産振興とブランド力向上に向け、情報発信力の強い首都圏や京阪神において、飲食店等と連携した「滋賀の幸」を使用したメニューフェアの実施や生産者と飲食店等の商談交流会の機会を創出するなど、継続的な「滋賀の幸」の利用につながる取引に向けた取組を進めた。さらに、世界農業遺産認定を追い風に、台湾、アメリカミシガン州および欧州を対象に、「滋賀の幸」の積極的なプロモーションを実施した。「滋賀の幸」の認知度は全国的にまだ低いことから、首都圏および京阪神におけるPRを強化するとともに、国内マーケットの減少が予想され、海外の需要を取り込むことが重要であることから、引き続き台湾、アメリカミシガン州および欧州を対象としたプロモーションを実施する。また、いちご新品種「みおしずく」については、新たに市場を通じた量販店等での販売を目指し、県域組織として「みおしずく」地域連携部会を設立するとともに、生産については県域で統一した規格を定め、県内市場を経由して、県内量販店での本格的な販売が開始された。「みおしずく」については、実需が求める出荷量に対応できておらず、生産の拡大が課題であり、「みおしずく」地域連携部会を核とした生産・流通体制の強化を図っていく。

○琵琶湖八珍をはじめとする湖魚を利用する飲食店等を琵琶湖八珍マイスターとして登録し、消費者への産地情報や琵琶湖の魅力情報の提供に取り組んだ。また、児童・学生等への近江牛に関する出前授業を行うなど、近江牛の地理的表示（GI）産品としての魅力発信やブランド力向上に取り組んだ。GIについては、「近江牛」や「伊吹そば」等が認定を受けているものの、県内外において知名度が依然として低いことから、首都圏等での情報発信やSNS、HP等でのPRに努める。

○木材利用のニーズに対応した県産材の加工・流通体制を整備するとともに、様々な建築物に幅広く木材が利用されるための取組を推進し、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図る必要があることから、滋賀県木材流通センターにおいて、大型製材工場等への販路確保、集約販売等の取組を進め、企業や関係団体等との連携を図りながら森林資源の循環利用を推進している。また、びわ湖材の利用に対する県民、事業者等の理解促進と利用拡大を図るため、製品開発等に取り組む企業への支援や県民の暮らしの中で木が使われるよう木育の活動を広げ、木育拠点施設の整備を進めていく。

○農林水産業におけるグリーン化・スマート化に向けて、県内でのスマート農業技術に係る試験研究や現場での実証試験を経て、農業現場で作業の負担軽減等に有効なスマート農機の実装を進めている。また、「湖（うみ）レコ」による漁業者からの報告により日々の漁獲量データを収集し、漁獲状況の傾向の把握や資源状況の分析に活用している。「湖（うみ）レコ」の一層の普及を図り、水産資源の分析・評価体制の確立につなげていく。さらに、林業においても、航空レーザ情報の解析に取り組んでおり、令和6年度には全県の解析が終了する見込みであり、令和6年度に森林クラウドの構築を行い、令和7年度からの運用開始を目指す。

○農林水産業の担い手の確保・育成については、就農相談から就農に至るまでのそれぞれの段階に応じて、総合的な支援を実施するとともに、漁業就業希望者に対しても、相談窓口の設置や短期の体験研修、技術習得を目的とした中期研修の実施を行った。また、漁家経営の支援に欠かせない漁業組織の強化を期するため、県漁連が進める県一漁協合併への支援を行っている。さらに、林業分野でも「滋賀もりづくりアカデミー」において専門性の高い人材育成に取り組んだ。引き続き、農林水産業の担い手の確保・育成に向けて、ニーズに合わせた丁寧な支援に努める。

○多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用の視点から、農村地域の農地・水路・農道・農村環境等の保全活動を行う組織を「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」で支援するとともに、中山間地域においては企業・NPO・大学等と連携した協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施している。また、漁村の多面的価値の発揮を促すため、漁業団体のほか、地域の公民館や住民等が実施するフナズシ講習会などの地域活性化の取組に対して企画協力や人的な応援等により支援している。さらに、農山漁村の地域資源を活用した農林漁業・生活体験を提供できる団体を県HP「グリーンツーリズム滋賀」で広く紹介するとともに、既存の団体や関心を示している団体を対象とした研修会等により、相互の情報共有や交流を進めている。令和6年度から湖北の漁業の魅力最大化事業を創設し、漁業関係者が多様な主体との連携を構築して漁村地域の文化や自然、産物をいかした取組への支援を展開する。また、世界農業遺産「琵琶湖システム」として認定された農山村の魅力を最大限に活用した滋賀ならではのコンテンツを打ち出すとともに、県域で農泊に取り組む地域のネットワーク組織を設立し、相互の体験コンテンツの補完による運営体制の強化や新たな地域への積極的な働きかけにより、農泊の魅力最大化を進めていく。

政策１１：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

■政策の目指す方向

●森・川・里・湖のつながりを踏まえ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を図るとともに、そこから得られる自然の恵みを持続的に活用する取組を推進する。
●多様な主体との協働により、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ（MLGs）」を推進する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均	――	――	――▶	69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%	――	――	――		
農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均	――	――	――▶	66.2%を超える	↘	県政世論調査
	62.3%	58.8%	――	――	――		
琵琶湖の水質（窒素）	2022年度	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	北湖0.20mg/l 南湖0.24mg/l	↗	水質常時監視
	北湖0.19mg/l 南湖0.26mg/l	北湖0.17mg/l 南湖0.24mg/l	――	――	――		
琵琶湖の水質（リン）	2022年度	南湖0.015mg/l	南湖0.015mg/l	南湖0.015mg/l	南湖0.015mg/l	→	水質常時監視
	南湖0.018mg/l	南湖0.018mg/l	――	――	――		
琵琶湖南湖の水草繁茂面積	2022年度	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	望ましい状態である 20～30km ²	↘	県独自調査
	30.17km ²	34.52km ²	――	――	――		
琵琶湖漁業の漁獲量	2020年	850t (2022年)	900t (2023年)	900t (2024年)	950t (2025年)	↘	漁業・養殖業生産統計
	759 t	701 t	――	――	――		
マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	2021年度	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	↘	県政世論調査
	25.8%	25.0%	――	――	――		
汚水処理人口普及率 （下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の汚水処理施設を利用できる状態にある人口の割合）	2021年度末	99.45%	99.63%	99.80%	99.81%	↗	滋賀県汚水処理施設整備構想 2016
	99.1%	99.20%	――	――	――		
間伐等を必要とする人工林に対する整備割合	2021年度	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	↘	県独自調査
	69.0%	64.4%	――	――	――		
県内の保護・保全地域の面積 （2030年までに＋5,000ha）	2022年度	戦略策定、目標設定	保護・保全地域の拡大 （＋715ha）	保護・保全地域の拡大 （＋715ha）	保護・保全地域の拡大 （＋715ha）	↗	県独自調査
	167,616ha	戦略策定、目標設定	――	――	――		

■施策の展開

●琵琶湖の保全再生と活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】
●生物多様性の保全 【琵琶湖環境部、農政水産部】
●多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり 【琵琶湖環境部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

琵琶湖の保全再生と活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
「びわ湖の日」活動推進事業	「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数				環境政策課
多くの人に環境保全についての理解と認識を深めてもらい、環境保全に関する活動への参加意欲を高めることを目的として、「びわ湖の日」をきっかけとして多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動にいざなうための事業を行う。	50者	60者	70者	80者	
	58者				
マザーレイクゴールズ推進事業	ワークショップの開催回数				琵琶湖保全再生課
琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）の推進に向け、ワークショップの開催等を行う。	30回	30回	30回	30回	
	32回				
水草刈取事業	水草の表層刈取の重量				琵琶湖保全再生課
夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	2,066t	2,066t	2,066t	2,066t	
	1,756t				
水草除去事業	水草の根こそぎ除去の面積				琵琶湖保全再生課
水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	700ha	700ha	700ha	700ha	
	700ha				
流域下水道施設建設事業 污水处理施設整備促進事業	下水道処理人口普及率（下水道を利用できる状態にある人口の割合）				下水道課
衛生的な生活環境に寄与するとともに、湖沼、河川等の公共用水域の水質保全に積極的な役割を果たすため、流域下水道施設を建設するとともに、公共下水道施設の整備を促進し、未普及地域の改善を図る。	93.40%	94.05%	94.70%	94.86%	
	92.96%				
水産多面的機能発揮対策事業	地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積				水産課
琵琶湖、内湖および河川において地域の組織が行う水草や浮遊堆積物の除去、湖底や河床の耕耘、外来魚駆除などの漁場保全活動を支援し、水産資源の増大を図る。	6,196.3ha	6,196.3ha	6,196.3ha	6,196.3ha	
	6,196.3ha				

生物多様性の保全 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
生物多様性しが戦略推進事業	県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha）				自然環境保全課
生物多様性に対する県民や企業等の理解と行動を促すため、保護・保全地域の拡大等を図る。	戦略策定、目標設定	保護・保全地域の拡大（+715ha）	保護・保全地域の拡大（+715ha）	保護・保全地域の拡大（+715ha）	
	戦略策定、目標設定				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)				自然環境保全課
オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、生物多様性保全上、重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	34千㎡	33千㎡	32千㎡	31千㎡	
	174千㎡				

ニホンジカ対策事業	ニホンジカの年間捕獲頭数				自然環境保全課
深刻化している農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止を図るため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭	
	14,268頭(速報値)				

多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり 【琵琶湖環境部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
【再掲】補助造林事業	年間再造林面積				森林保全課
森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けて、主伐・再造林による適正な更新を図る。	35ha	43ha	50ha	58ha	
	42ha				

災害に強い森林づくり事業	ライフライン保全に向けた森林整備箇所数（累計）				森林保全課
ライフライン沿いの森林について、関係者との適切な調整のもと、予防的な伐採等の災害リスクの軽減につながる森林整備を行う。	15箇所	20箇所	25箇所	30箇所	
	25箇所				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
林業産出額（千万円）	91 (2017年)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	98 (2022年)			
琵琶湖の水質（窒素）（mg/l）	北湖0.20 南湖0.32	北湖0.20 南湖0.26	北湖0.20 南湖0.28	北湖0.20 南湖0.27	北湖0.19 南湖0.26	北湖0.17 南湖0.24			
琵琶湖の水質（りん）（mg/l）	北湖0.008 南湖0.019	北湖0.007 南湖0.016	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.020	北湖0.008 南湖0.018	北湖0.007 南湖0.018			
琵琶湖漁業の漁獲量（t）	770	811	759	670	701	－			
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 (2016年)	－	－	－	3.6 (2021年)	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策１１）

○琵琶湖の保全再生と活用として、生活環境や生態系への悪影響を改善するため水草の除去等を効果的かつ効率的に実施するとともに、内湖の価値の再発見を促し、地域における内湖再生に向けた取組を推進している。毎年、気候条件等により水草の繁茂状況が異なるため、今後も定期的なモニタリング調査をもとに除去が必要なエリア、時期を決定し、効果的な除去を行う。

○下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽等の污水处理施設の効率的な整備・運営管理のため、各種污水处理施設の最終的な整備区域等を取りまとめた「滋賀県污水处理施設整備構想」で、下水道計画区域内に位置付けられた農業集落排水施設について、市町による計画的な公共下水への接続を支援している。下水道計画区域外の農業集落排水施設については、引き続き管理主体の市町による施設の機能診断や最適整備構想の策定を支援する。

○在来魚介類の減少や大型植物プランクトンの増加などの生態系の新たな課題に対して、湖内における有機物および栄養塩の円滑な循環につながる要件を明らかにし、物質循環の円滑さを評価する指標を検討している。また、気候変動の影響によりアオコが発生するなど水質が悪化している西の湖をモデルに、アオコの発生抑制等を目的とした実証実験を実施している。今後も環境省と連携し、シミュレーションモデルを活用したアオコの発生の原因究明および実証実験を実施する。

○マザーレイクゴールズ（MLGｓ）の達成に向け、MLGｓワークショップの実施や、公式ウェブサイト「MLGｓWEB」やSNSによる情報発信など、MLGｓの推進に係る事業を実施した。引き続きMLGｓの更なる認知度の向上に努めるとともに、SDGｓの達成に向けた持続可能な地域づくりにおけるモデルとして、MLGｓおよびその取組を国内外に積極的に発信していく。

○漁場環境保全の推進のため、漁業団体が行うオオクチバス等の有害外来魚の駆除、漁業者を中心とする水産多面的機能発揮対策事業の活動組織が行うオオバナミズキンバイ等の外来水生植物やオオクチバス等の有害外来魚の駆除等に対して支援を行うとともに、イノシシ・サル・シカ等による農作物被害を抑えるため、市町の侵入防止柵整備等の支援や、新しい防除技術の実証、現地で獣害対策を先導する人材育成等の対策を行った。有害鳥獣による被害を食い止めるため、被害防除対策とともに個体群管理を継続して行うとともに、生物多様性保全に寄与する漁業被害防止の取組について、引き続き漁業団体などの関係組織等と連携して進めていく。

○令和６年３月に策定した「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」に基づき、保全・活用・行動の３つの方針の下、多様な主体との連携により取組を進める。ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、保護・保全地域を拡大するとともに、侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の繁茂拡大、ニホンジカの食害等による植生の衰退などの生態系の劣化や種の減少などに対して取り組み、質と量の両面から生物多様性の保全を進める。

○森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林や間伐等に対する支援等に取り組んだが、所有者や境界が不明確な森林の増加や森林整備の担い手不足などにより、実施主体の一部で事業実行の遅れが生じたため、森林整備面積の目標を下回った。引き続き効率的な森林施業や木材生産に取り組み、森林資源の循環利用を一層促進する。また、災害に強い森林づくりの観点から、森林所有者や市町、インフラ周辺施設管理者と調整し、リスク軽減につながる予防的な伐採等を推進した。引き続き、市町や関係者等と協議を重ね、予防的な伐採や森林整備を進めていく。

政策１２：気候変動への対応と環境負荷の低減

■政策の目指す方向

●地域の活性化にもつながり、気候変動による影響に適切に対応するＣＯ₂ネットゼロ社会の実現を目指す。
●大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を図ることで、地域循環型社会の構築を推進する。
●県民が安心して暮らせる生活環境づくりを推進する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均				24.2%を超える	↗	県政世論調査
	21.8%	30.6%					
ＣＯ ₂ ネットゼロにつながる取組を行っていると回答する県民の割合	2021年度				95.9%を超える	↗	県政世論調査
	91.8%	94.7%					
県域からの温室効果ガス排出量	2019年度	2030年度に711万t-CO ₂ （2013年度比50%減）				↗	県独自調査
	1,106万t-CO ₂	1,052万t-CO ₂ (2021年度)					
県民１人１日当たりごみ排出量	2020年度	815g (2022年度)	811g (2023年度)	808g (2024年度)	804g (2025年度)	↗	一般廃棄物処理実態調査
	822g	789g					
産業廃棄物の最終処分量	2020年度	10.3万t (2022年度)	10.2万t (2023年度)	10.0万t (2024年度)	9.8万t (2025年度)	↗	産業廃棄物処理の概況
	10.7万t	10.1万t					

■施策の展開

●気候変動への対応 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】
●３Ｒとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等 【琵琶湖環境部】
●バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

気候変動への対応 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】					
上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
地球温暖化防止活動推進事業	学校・地域・団体等に対する出前講座の実施回数				ＣＯ ₂ ネットゼロ推進課
学校・地域・団体等に対する出前講座の実施による普及啓発活動を通じ、ＣＯ ₂ ネットゼロに向けた行動変容を促す。	150回/年	150回/年	150回/年	150回/年	
	199回/年				
事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業	中小企業等に専門家を派遣する省エネルギー診断の実施回数				ＣＯ ₂ ネットゼロ推進課
中小企業等に専門家を派遣して省エネルギー診断を実施し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・提案を行うことにより、計画的な省エネ・節電取組のさらなる促進を図る。	130事業所/年	130事業所/年	130事業所/年	130事業所/年	
	114事業所/年				

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト(R5) 「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト(R6)	近江米新品種の作付面積				みらいの農業振興課
適応米のひとつとして令和6年に本格デビューする「きらみずき」を、本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることで、「コンヒカリを超える価値」のブランド化を目指す。	60ha	500ha	700ha	1,000ha	
	55ha				

3Rとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等 【琵琶湖環境部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
ごみゼロしが推進事業	県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数の累計数 三方よしフードエコ推奨店制度 新規登録店舗数				循環社会推進課
循環型社会の形成に向けて、プラスチックごみや食品ロスの削減など廃棄物減量に向けた取組を推進する。	78箇所 30店舗／年	89箇所 30店舗／年	100箇所 30店舗／年	111箇所 30店舗／年	
	112箇所 46店舗／年				
産業廃棄物3R・循環経済促進事業	産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発または施設整備）				循環社会推進課
産業廃棄物の発生抑制、再利用および再資源化を促進するため、研究開発、施設設備の整備等を行うための経費の一部について助成する。	2件／年	2件／年	2件／年	2件／年	
	1件／年				

バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進 【琵琶湖環境部、農政水産部】

上段：主な事業 下段：事業概要	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
下水汚泥の有効利用	琵琶湖流域下水道における下水汚泥のリサイクル率				下水道課
各処理区の汚泥処理施設更新の際に、有効利用できる施設を導入することで、資源の循環とCO ₂ ネットゼロへの貢献を進める。	17.5%	19.2%	19.2%	34.7%	
	43.0%				
家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量				畜産課
耕畜連携による家畜ふん堆肥の供給・利用拡大に向けた取組を推進する。	91,000 t	93,000 t	96,000 t	98,000 t	
	集計中				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 (2016年)	▲13.5 (2017年)	▲20.7 (2018年)	▲22.2 (2019年)	▲23.3 (2020年)	▲26.0 (2021年)			
県内の電力供給量に占める再生可能エネルギー発電量の割合（％）	8.7	9.5	10.4	10.7	11.4	－			
県民1人1日当たりごみ排出量（g）	830 (2017年)	834 (2018年)	837 (2019年)	822 (2020年)	809 (2021年)	789 (2022年)			
第2次産業のエネルギー生産性（エネルギー消費量当たり付加価値額）（百万円/TJ）	53.7 (2015年)	－	－	73.1 (2018年)	－	－			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 (2016年)	－	－	－	3.6 (2021年)	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策１２）

○2050年におけるＣＯ₂ネットゼロ社会の実現に向け、家庭や事業者等に対する省エネ化・再エネ化に向けた補助金の交付や、県産材の利用促進、間伐等の森林整備や主伐・再造林による森林吸収源の確保に取り組んだ。また、森林由来のＪ-クレジットの創出・活用を支援することにより、森林整備と企業等の脱炭素の取組に貢献した。さらに、農地土壌における吸収源対策について、県内農地土壌の炭素貯留量を調査・評価するとともに、水田地力低下対策と合わせた牛ふん堆肥等の有機物の積極的な施用を農業者へ推進した。

○これまでＣＯ₂ネットゼロヴィレッジの実現に向け３地域で現地実証実験とその効果検証を行うとともに、地域住民・施設管理者・学識経験者・関連企業との意見交換を実施し、現在「自然豊かで環境にこだわった暮らしを行う真に魅力的な滋賀の農村づくり」と「自然災害の非常電源確保など災害にも強い滋賀の農村づくり」を基本理念とした「滋賀県ＣＯ₂ネットゼロヴィレッジ構想」の策定を進めている。令和６年度中に構想を取りまとめるとともに、県域での取組拡大の足がかりとして、ＣＯ₂ネットゼロヴィレッジの取組に意欲を示す地域において、再生可能エネルギーの供給から設備運営までを行う組織の体制整備や、持続的なエネルギーの地産地消を実現するための計画づくりを支援する。

○３Ｒとリニューアブルの推進に向けては、令和５年10月１日から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始し、イメージキャラクター、テーマソング、啓発動画、ポスター等を作成するとともに、ホームページを大幅にリニューアルし、毎月１日の「しがプラチャレンジの日」や10月の「しがプラチャレンジ推進月間」を通じて、県内事業者、市町、団体などと連携しながらプラスチックごみの発生抑制やプラスチック代替製品の使用等の実践行動を促進した。また、食品ロス削減の県民運動「三方よし！でフードエコプロジェクト」を展開した。さらに、陸域（市街地排水路、農業排水路、河川）からのマイクロプラスチック・マクロプラスチックの流出量および成分の調査を行うとともに、琵琶湖内におけるマイクロプラスチックの現存量および成分の調査を実施した。引き続き琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支・起源の調査を進めるため、陸域および琵琶湖内での調査を一部新たな調査地点を加えて実施するとともに、プラスチックごみに対して県民が持つ意識を調査するため、ワークショップの結果を活用して県民を対象にＷＥＢアンケートを実施する。アンケート結果を活用することで効果的なプラスチックごみ削減の啓発を行い、県民の意識と行動変容を促していく。

○環境汚染物質の排出抑制等に向けて、工場・事業場への立入調査を実施し、公害関係法令の遵守状況を確認することにより環境汚染物質の排出抑制に寄与するとともに、人為的な原因および自然災害に起因する環境汚染事故を未然に防止するための体制の整備を助言している。また、企業団体等と共催で研修会を開催し、同調査結果のフィードバックを行うとともに、環境リスク等に係る各種情報について環境白書やホームページも活用して発信している。引き続き、工場・事業場への定期的な立入調査や企業団体等と共催で行う研修会の開催などにより、環境汚染物質の排出抑制、環境事故の発生防止に努めるとともに、同調査や同研修会の機会に加え、環境白書やホームページも活用して環境リスクに関する情報を正確かつ分かりやすく伝えていく。

○バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進としては、高島浄化センターにおいて令和５年度に下水污泥コンポスト施設が完成し、肥料の製造を開始した。さらに、湖南中部浄化センターでは３号污泥焼却炉の更新において、污泥消化＋固形燃料化事業を進めている。また、令和４年度より滋賀県立大学に委託し、下水污泥をメタン発酵して農地に利用する可能性について研究を行っている。当該研究については、令和６年度に３年間の成果を検証し、実現可能性の検討を行う予定である。

○水草の堆肥化や林地残材の有効利用による資源循環を進めており、ライフサイクル全体にわたる持続可能性を考慮しながら、家畜排せつ物や下水污泥、林地残材等のバイオマスについて、利用者の理解を醸成しつつ、それぞれの特性に応じ、堆肥・肥料や、バイオガス・燃料によるエネルギーとしての利活用を一層進める。

政策１３：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

■政策の目指す方向

- 環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換を促進する。
- 琵琶湖や生態系などの課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見などの発信により世界の湖沼保全に貢献する。

■政策目標

指標	策定時の時点	上段：目標 下段：実績				最終年度の 目標に対する 進捗状況 (対：策定時)	指標の出典
	策定時	2023	2024	2025	2026		
地球温暖化などへの対応が進んでいると感じる人の割合	2018～2021の平均	――		➡	24.2%を超える	↗	県政世論調査
	21.8%	30.6%					
琵琶湖や山といった身近な自然や環境が守られていると感じる人の割合	2018～2021の平均	――		➡	69.4%を超える	↗	県政世論調査
	66.1%	75.9%					
マザーレイクゴールズ（MLGs）の認知度	2021年度	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	↘	県政世論調査
	25.8%	25.0%					
県民の環境保全行動実施率	2022年度	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	↗	県政モニターアンケート
	86.5%	81.3%					
県が主催・共催する環境保全行動の促進に向けた関連事業の延べ参加者数	2021年度	22万人以上	22万人以上	22万人以上	22万人以上	↗	県独自調査
	214,689人	253,317人					

■施策の展開

- 環境学習の推進 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】
- 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 【琵琶湖環境部】

■施策の展開ごとの主な事業の状況

環境学習の推進 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】

主な事業	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
自然体験を通じた環境学習推進事業	研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※（ ）が累計				環境政策課
遊びや体験を通じた環境学習の推進を図るため、滋賀の豊かな自然を生かした活動者向けの研修会や自然体験イベントを実施するとともに、環境への興味関心を高める効果的な自然体験プログラムの整備を行う。	500人（500人）	700人（1,200人）	800人（2,000人）	800人（2,800人）	
	2,567人				
淡水環境プラザを活用した環境学習	淡水環境プラザおよび矢橋帰帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数				下水道課
矢橋帰帆島の淡水環境プラザにおいて水環境をはじめとした多様な環境問題が学べる場や機会づくりを行う。	25回	30回	30回	30回	
	19回				

主な事業	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
木育推進事業	木育指導者の数（人）（累計） 木育拠点の整備				びわ湖材流通推進課
木に親しみ、木への関心と愛着を育み、木の利用の意義を学ぶ木育の普及促進のため、木育に取り組む人材の育成や木育拠点の整備等を行う。	9人 展示内容検討・設計	12人 施設改修・オープン	15人	18人	
	9人 展示内容検討・設計				

森林環境学習「やまのこ」事業	森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数（校）				森林政策課
次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施する。	243校（県内全校）	243校（県内全校）	243校（県内全校）	243校（県内全校）	
	231校（県内全校）				

調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 【琵琶湖環境部】

主な事業	上段：目標 下段：実績				担当課等
	2023	2024	2025	2026	
試験研究の推進（琵琶湖環境科学研究センター）	琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（3年間）に基づく試験研究の実施				環境政策課
琵琶湖の保全再生やCO ₂ ネットゼロ社会づくりなどの課題に対応した試験研究を着実に推進し、科学的知見に基づく対策につなげる。	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）	第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究 成果に基づく政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の研究1年目	
	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）				

湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信				琵琶湖保全再生課
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	
	連携推進：1回 国際発信：6回				

污水处理分野における技術協力プロジェクト	下水道の海外展開支援を実施した企業数（社）				下水道課
「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での経験を活かした琵琶湖モデルを展開し、県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	5社	5社	5社	5社	
	8社				

■モニタリング指標（基本構想モニタリング指標のうち、この政策の推進と関連が深い指標）

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
温室効果ガス削減量（対2013年度比）（％）	▲8.7 （2016年）	▲13.5 （2017年）	▲20.7 （2018年）	▲22.2 （2019年）	▲23.3 （2020年）	▲26.0 （2021年）			
県民1人1日当たりごみ排出量（g）	830 （2017年）	834 （2018年）	837 （2019年）	822 （2020年）	809 （2021年）	789 （2022年）			
※参考 モニタリング指標のうち、5年毎の調査による指標									
【5年毎】ボランティア活動行動率（自然や環境を守るための活動）（％）	6.8 （2016年）	－	－	－	3.6 （2021年）	－			

■主な取組状況および今後の対応（政策１３）

○環境学習の推進として、自然体験を通じた環境学習事業では活動団体に向けた自然体験プログラム実践講座を実施し、体験学習プログラムを実践できる新たな人材の育成を進めた。また、環境学習に取り組む人を増やすために、環境学習で利用できるキットの貸出や企業の環境学習プログラムの作成をサポートしている。さらに、環境学習情報発信サイト「エコロシーが」にて、県内の環境学習情報を発信するとともに、SNSでも併せて発信している。引き続き、人材育成講座を実施し、それぞれの地域で環境学習に取り組める人材の育成を図るとともに、「エコロシーが」のPRに努め、認知度の向上を目指す。

○「やまのこ」では、次代を担う子供たちが森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学４年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習を実施した。また、子どもたちが農業体験を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「たんぼのこ」の取組を支援する。

○県内すべての小学５年生が学習船「うみのこ」に乗船し、びわ湖学習の体験をしている。また、不登校を含む、当日欠席や途中下船した児童、県内在住の他府県へ通う小学５、６年生を対象にした「うみのこ」体験航海を年２回実施し、県内の少しでも多くの児童に「うみのこ」を体験してもらえるよう工夫を凝らして取組を実施している。引き続き、「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」といった豊かな自然や地域の特性をいかした滋賀ならではの体験型の環境学習を推進する。

○淡海環境プラザでは様々な環境問題について楽しく学べるよう、令和５年度は一部展示のリニューアルを実施するとともに、環境学習ツアーを２日間開催し、小学生を中心とした子どもたちの環境への関心を深めた。令和６年度も引き続き展示のリニューアルを行うとともに、淡海環境プラザを拠点として環境問題を考えられるよう、帰帆島内を周遊するスタンプラリーの設置や、環境学習ツアーの開催などを通じて県民への淡海環境プラザの認知度を高め、多くの方に来館いただけるよう努めていく。

○調査研究・技術開発の推進に関して、琵琶湖環境研究推進機構において庁内の行政部局と試験研究機関の連携により、「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」に取り組んだ。また、国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、生態系に配慮した新たな水質管理手法や在来魚類の回復に資する研究を進めた。引き続き庁内の行政部局と試験研究機関が連携し、琵琶湖環境研究推進機構で課題解決に向けた研究を進めるとともに、国立環境研究所琵琶湖分室等との連携研究を継続する。

○水環境技術等の実用化を促進するため、技術開発を行う企業等への補助を行うとともに、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、選定された製品・サービスの情報をイベントや展示会等で発信した。今後も国立環境研究所琵琶湖分室をはじめとする多様な主体と連携しつつ、研究成果の実用化や水環境技術等のブランド化に向けた取組を進める。

○国際的な取組に関しては、第19回世界湖沼会議がハンガリー・バタトンフェレド市で開催され、滋賀県からは副知事を筆頭に県職員や県民、学生等が参加し、分科会やポスターセッションで琵琶湖の環境保全に関する取組やMLGsの取組等について発信した。引き続き世界水フォーラム等の場を通じて、本県の琵琶湖保全の取組を世界に広く発信する。

基本構想モニタリング指標のうち、全体に関する指標

モニタリング指標	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
人口（千人）	1,414	1,416	1,414	1,411	1,409	1,407			
外国人人口（千人）	27	32	34	34	36	40			
年少人口割合（対総人口）（％）	14.0	13.8	13.6	13.4	13.2	13.0			
生産年齢人口割合（対総人口）（％）	60.4	60.3	60.1	59.9	60.0	60.0			
老年人口割合（対総人口）（％）	25.6	25.9	26.3	26.6	26.8	27.0			
75歳以上人口割合（対総人口）（％）	12.5	12.9	13.1	13.3	13.9	14.6			
人口増減率（‰）	0.3	1.3	▲1.7	▲2.2	▲1.1	▲1.6			
自然増減率（‰）	▲1.3	▲1.6	▲1.6	▲2.4	▲3.1	▲4.0			
高齢夫婦のみの世帯割合（％）	9.7 (2015年)	—	—	10.8 (2020年)	—	—			
高齢単身世帯の割合（％）	8.3 (2015年)	—	—	9.4 (2020年)	—	—			
これからも滋賀に住み続けたいと思う人の割合（％）	75.4	80.4	79.7	75.5	76.0	76.0			